

令和5年度  
埼玉県

# 教育行政重点施策

埼玉県教育委員会



埼玉県のマスコット  
「コバトン」

## 目 次

■ 第3期埼玉県教育振興基本計画の概要	1
■ 埼玉教育の振興に関する大綱	3
■ 令和5年度埼玉県教育行政重点施策	5
■ SDGs 17の目標（ゴール）	6
■ 第3期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業	7
目標Ⅰ 確かな学力の育成	7
目標Ⅱ 豊かな心の育成	13
目標Ⅲ 健やかな体の育成	17
目標Ⅳ 自立する力の育成	20
目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進	23
目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実	29
目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上	36
目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進	39
目標Ⅸ 文化芸術の振興	41
■ 他部局に係る主な関連事業	47
■ 予算の概要	55
■ 学校教育基本データ	57
■ 国・県指定等文化財件数一覧	60



# 埼玉県教育振興基本計画

—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—

- 教育基本法に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画—希望・活躍・うるおいの埼玉—」を踏まえた教育行政分野の計画です。
- 中長期的な視点に立って策定した計画です。
- この計画は、教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針としていきます。
- 計画期間は平成31年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5年間です。

## 基本理念

豊かな学びで  
未来を拓く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び—豊かな学び—で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む—未来を拓く—ことを目指しています。

目標と施策

## 目標Ⅰ 確かな学力の育成

施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進  
グローバル化に対応する教育の推進

施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成  
施策4 技術革新に対応する教育の推進

施策3 伝統と文化を尊重し  
人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策6 豊かな心を育む教育の推進  
施策8 人権を尊重した教育の推進

施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策9 健康の保持増進

施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

## 目標Ⅳ 自立する力の育成

施策11 キャリア教育・職業教育の推進

施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

## 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

施策13 障害のある子供への支援・指導の充実  
施策15 経済的に困難な子供への支援

施策14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援  
施策16 一人一人の状況に応じた支援

## 目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

施策17 教職員の資質・能力の向上  
施策20 子供たちの安心・安全の確保

施策18 学校の組織運営の改善  
施策21 学習環境の整備・充実

施策19 魅力ある県立高校づくりの推進  
施策22 私学教育の振興

## 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策23 家庭教育支援体制の充実

施策24 地域と連携・協働した教育の推進

## 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

施策25 学びを支える環境の整備

施策26 学びの成果の活用の促進

## 目標Ⅸ 文化芸術の振興

施策27 文化芸術活動の充実

施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

## 目標Ⅹ スポーツの推進

施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策30 競技スポーツの推進

# 埼玉県のすべての 子供たちへの メッセージ



こんにちは。埼玉県知事の大野元裕です。

私が皆さんと同じくらいの年齢の頃を思い出してみると、携帯電話やパソコンもなく、自然の中で思いっきり遊んでいました。今は、スマホで友達と連絡を取り合ったり、パソコンで学習したりするのは当たり前、遊ぶのはゲームという人が多いですね。

社会の変化や技術の進歩はすごいスピードです。皆さんが大人になる頃には、どのような社会になっているのでしょうか？ロボットやAIの普及、更なる地球温暖化、日本では人口減少と外国人の増加などなど、いろいろな変化が考えられます。

そんな未来は、答えが一つではない時代、答えが予測できない時代になります。何を知っているかということよりも、新しいことを学ぶ力や周りの人と協力して問題を解決していく力が大切になります。AIが人間に代わって仕事をできるようになると言われていますが、AIを使いこなして、新しいものを創り出すことも可能となります。これらの力を皆さんが身に付けることができるように、私たち大人は精一杯支援していきます。

皆さんにはお願いがあります。皆さんは一人一人違った良さや個性を持っています。人と比べることなく、自分を大切にすると同時に、他の人をも尊重してください。困っている人や弱いのを温かく包み込む柔軟な心を持ってほしいと思います。皆さんは、一人も残すことなく、全員が埼玉県にとって大事な「宝」です。

近い将来、埼玉県で育った皆さんが社会の様々な場面で活躍されることを心から期待しています。

埼玉県知事 大野元裕

## 埼玉教育の振興に関する大綱



## 1 これからの社会において育成すべき「人財」

次のような「人財」を育成することを目指します。

- (1) 自らの力で人生を切り拓き、自分の人生に満足できる生涯を送ることができる
- (2) 「ならぬことはならぬものです」といった人としての基本を身に付けている
- (3) 異なる考えや多様な価値を受け入れることができる広い視野と寛容な心を持っている
- (4) 「世のため、人のため、後のため」という公の心を持ち、地域や埼玉そして日本の将来を考えることができる
- (5) 郷土や我が国の歴史、文化を誇りに思い、世界から尊敬される

## 2 施策の根本的な方針

次の7つの根本的な方針に基づき、「人財」を育成します。

### (1) 確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。

- ア 変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力です。そして、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切です。そこで、子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか、授業ごと、単元ごと、学期ごとに繰り返し確認することを大切にしていきます。さらに、「読む」と「聞く」という力に加えて、「書く」と「話す」という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。
- イ 社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進めます。
- ウ 基礎学力と論理的思考力、問題解決力が身に付いたかを検証するためには、一人一人の学力の伸びを確認し、改善につなげていく必要があります。さらに、全国で初めて実施した一人一人の学力を追跡する県学力・学習状況調査を行い、結果を分析・活用して教職員の教える力を向上させます。

### (2) 豊かな心と健やかな体を育成します。

- ア 一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが必要不可欠です。つまり、人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にははしないということです。そこで、林間学校や臨海学校などの自然体験、社会体験や職場体験など子供たちが切磋琢磨する機会を充実します。

イ いじめや不登校、高校中途退学などは、子供たちにとって大きな問題です。そのような課題を抱えた子供たち一人一人にもその能力と可能性を開花できるようあらゆる手を講じなければなりません。そこで、教職員が専門性を高めつつ、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援していきます。

### (3) 様々な課題を抱えた子供たちに教育を通じて支援します。

経済的格差や家庭の教育力の低下、発達障害など、子供たちが抱える様々な課題により、その能力と可能性の芽が摘み取られることがあってはいけません。

そのため、日本一の奨学金制度を進めるとともに、生活保護受給世帯・生活困窮世帯の子供たちを対象にした学習支援を行うことで、すべての子供たちにチャンスを与え、その能力と可能性を開花できるよう、教育を通じた支援を行います。

### (4) 社会の変化に対応した高校教育を進めます。

ア 社会の変化に対応した魅力ある高校を作ることが「人財」育成には必要です。そのため、新たな投資を行いつつ、再編整備を行い、県立高校の活性化や特色化を進めます。

イ グローバル化の進展に対応するには変化の激しい社会をけん引できる国際感覚を持った「人財」も必要です。そこで、世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。

ウ 明日の埼玉の産業を担うため、産業構造の変化に対応できる「人財」の育成とともに、伝統産業を継承する「人財」の育成も重要です。そこで、高度な職業「人財」を育成するとともに、大学など高等教育機関への進学もできる専門高校づくりを目指します。

### (5) 家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。

ア 少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。安心して子育てできる環境が必要です。

そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。

イ 教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、一つとなって県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。

### (6) 生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。

ア 生涯にわたる多様な学びは、人生を豊かにします。地域における様々な場で、生涯にわたって学習できる環境を整備するとともに、学びの成果を生かせるよう支援していきます。

イ 人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根差した伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。

ウ スポーツは、心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。

### (7) 教職員の資質・能力の向上を図ります。

アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードは、「凡庸な教師はただ話す。よい教師は説明する。優れた教師は自らやってみせる。そして、卓越した教師は心に火をつける。」と言っています。学校教育の質の維持向上を図るためには、子供たちの心に火をつけるような、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成が不可欠です。そのため、教職員同士が学び合い、高め合う機会を充実します。

## 3 明日の埼玉教育のために

教育は、学校教育だけでは成り立ちません。社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めることは難しくなります。

また、子供たちや保護者による「自助」だけでも対応できません。

学校応援団や地域見守りの活動に見られるような、学校と家庭と地域が協力し合う「共助」の観点がますます重要になってきています。

県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一つとなって子供たちを育てていきたいと考えています。

明日の地域や埼玉そして日本を支える子供たちの将来のために、埼玉県教育、学術、文化、スポーツの振興の根本的な方針として、ここに「埼玉教育の振興に関する大綱」を定めます。

# 令和5年度埼玉県教育行政重点施策

令和5年度は、「第3期埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－」（令和元年度～令和5年度）の最終年度に当たります。県教育委員会では、この計画を実現するため、最終年度において重点的に取り組むべき内容を「令和5年度埼玉県教育行政重点施策」として策定しました。

また本県では、「埼玉県5か年計画－日本一暮らしやすい埼玉へ－」が令和4年度にスタートし、SDGsの理念「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現や、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）による学びの変革等も進めているところです。

各施策の実施に当たっては、上記の計画を踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、デジタル技術を活用した教育活動を推進するとともに、児童生徒が持てる力を十分に発揮できるよう、一人一人の意欲や能力に応じた豊かな学びを展開します。

併せて、市町村、学校、家庭、地域、大学・企業等と連携・協働するなどして、それぞれの教育力を結集し、本県教育の振興・充実に努めてまいります。

## I 確かな学力の育成



- ① 埼玉県学力・学習状況調査の実施とそのデータを活用した個に応じた学びの実践研究
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
- ③ 伝統と文化を尊重する教育の推進
- ④ グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進及び外国語教育の充実
- ⑤ 児童生徒の情報活用能力の育成
- ⑥ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続による学びの充実

## II 豊かな心の育成



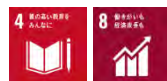
- ⑦ 体験活動及び読書活動の推進
- ⑧ 規律ある態度の育成
- ⑨ いじめ防止対策の推進及び教育相談活動の推進
- ⑩ 性の多様性の尊重等、様々な人権課題に対応した教育の充実

## III 健やかな体の育成



- ⑪ 基本的な生活習慣の確立に向けた支援及び食育の推進
- ⑫ 児童生徒の体力の向上

## IV 自立する力の育成



- ⑬ 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進及び職場体験活動の充実
- ⑭ 主権者教育の推進

## V 多様なニーズに対応した教育の推進



- ⑮ 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ⑯ 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の教育機会の確保
- ⑰ 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援
- ⑱ ヤングケアラー等、様々な課題を抱える児童生徒への支援

## VI 質の高い学校教育のための環境の充実



- ⑲ 優れた教職員の確保
- ⑳ 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進
- ㉑ 学校における働き方改革の推進
- ㉒ 休日部活動の地域移行の推進
- ㉓ 魅力ある県立高校づくりの推進
- ㉔ 教育DXの基盤となるICT環境の整備

## VII 家庭・地域の教育力の向上



- ⑳ 「親の学習」の推進
- ㉖ 地域学校協働活動及びコミュニティ・スクールの推進

## VIII 生涯にわたる学びの推進



- ㉗ 多様な学習機会の提供及び学びの成果の活用の支援
- ㉘ 新しい県立図書館の検討・推進

## IX 文化芸術の振興









- ㉙ 文化芸術活動への参加の促進
- ㉚ 県立美術館などにおける活動の充実及び伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実

(参考)

## SDGs 17の目標 (ゴール)

	貧困をなくそう
	飢餓をゼロに
	すべての人に健康と福祉を
	質の高い教育をみんなに
	ジェンダー平等を実現しよう
	安全な水とトイレを世界中に
	エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
	働きがいも、経済成長も
	産業と技術革新の基盤をつくろう

	人や国の不平等をなくそう
	住み続けられるまちづくりを
	つくる責任、つかう責任
	気候変動に具体的な対策を
	海の豊かさを守ろう
	陸の豊かさも守ろう
	平和と公正をすべての人に
	パートナーシップで目標を達成しよう



# 第3期埼玉県教育振興基本計画上の施策ごとの主な事業

第3期埼玉県教育振興基本計画は、10の目標と30の施策から構成され、施策ごとに、主な取組が設定されています。教育委員会では、30の施策のうち、知事部局所管の3施策（「施策22 私学教育の振興」、「施策29 スポーツ・レクリエーション活動の推進」及び「施策30 競技スポーツの推進」）を除いた27施策を所管しています。

教育委員会が所管している27の施策や、施策ごとの第3期計画上の主な取組（計画策定後の新たな行政課題に対応するための取組を含む。[7]、[イ]…で記載。）、令和5年度に教育委員会が実施する主な事業（○印で記載）は、以下のとおりです。

※ 第3期計画上の主な取組のうち、令和5年度埼玉県教育行政重点施策（5ページ）に関連する取組については、主な取組に、関連する重点施策の番号を記載しています。

※ 第3期計画上の主な取組の[7]、[イ]…と、事業名の[7]、[イ]…は対応しています。先頭が主となる関連取組です。

※ \*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。

## 目標Ⅰ 確かな学力の育成

### 施策1 一人一人の学力を伸ばす教育の推進

[7]「埼玉県学力・学習状況調査」の実施と指導方法の改善 **重点施策①**

[イ]児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践

[ウ]学習データを活用した個に応じた学びの研究 **重点施策①**

[エ]少人数指導などのきめ細かな指導の充実

[オ]小・中学校9年間を一貫した教育の推進



タブレット端末等を活用した  
埼玉県学力・学習状況調査（試行）

○ 学力・学習状況調査実施事業（212,142千円）（担当：義務教育指導課） [7][イ]

小・中学校等において県独自の学力・学習状況調査を実施することで、児童生徒一人一人の学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握し、「一人一人の成長を促す視点」から市町村・学校への支援を充実させることにより、児童生徒一人一人の理解に応じた指導の一層の充実を図る。

令和6年度に紙媒体による調査から、タブレット端末等を活用したC B T（Computer Based Testing）調査への全面移行を目指し、令和5年度は希望のあった一部自治体においてC B Tで実施する。

○ 優れた指導技術の共有・普及 [7]（施策17参照）

○ 成長の記録の共有・活用・研究（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）【イ】

小・中学校等で実施する学力・学習状況調査の結果などを、毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒一人一人の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。

- ・ 小・中学校等での記録の共有と指導への活用の推進
- ・ 児童生徒・保護者とともに成長の記録を共有・活用することの推進
- ・ 高等学校段階における成長の記録の共有・活用等の研究

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒については、一人一人に必要とされる教育的ニーズを正確に把握し、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した支援を行う。

- ・ 教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携して支援するための「個別の教育支援計画」の作成
- ・ 指導目標・内容・支援の方法を盛り込んだ学校における指導・支援のための「個別の指導計画」の作成

○ A Iを活用した学びの実践研究事業（23,672千円）（担当：義務教育指導課）【ウ】

埼玉県学力・学習状況調査の結果データをA Iで分析することにより、よりきめ細かい個に応じた指導の実現及び個別最適な学びを目指す。

- ・ 埼玉県学力・学習状況調査のA Iによる分析
- ・ 個に応じた指導の実践研究

## 施策2 新しい時代に求められる資質・能力の育成

[7]「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進 **重点施策②**  
[イ] 指導内容・指導方法の工夫・改善  
[ウ] 高校生の学習意欲・学力向上の取組の推進  
[エ] 読書活動の推進



主体的・対話的で深い学びの推進  
（左：小学校、右：高等学校）

○ 主体的・対話的で深い学びの実現の推進（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【7】[ウ]

小・中学校等では、児童生徒が学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の取組を活性化し、「学びの改革」を推進する。

そのために、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研修プログラム」や「埼玉県小・中学校教育課程指導・評価資料」、「埼玉県小・中学校教育課程実践事例」等を周知し、活用を促す。

高等学校では、協調学習による生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践を通して、問題解決力等を育成する。また、教員同士が学び合うネットワークを構築することで継続的な授業改善を図る。

○ SDGsの実現に向けた教育推進事業【新規】【7】（施策3参照）

- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
  - 教科等横断型の教育課程の検討・実践【新規】（18,150千円）（担当：高校教育指導課）【イ】
 

県立高校12校をモデル校として指定し、教科等を横断した効果的なカリキュラム・マネジメントの研究・実践や、研究機関等と連携したより専門的な学びを実施するとともに、探究活動や地域との連携をコーディネートできる教員を育成するための研修を実施することで、探究活動を推進し、生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する。
- 越境×探究！未来共創プロジェクト（担当：高校教育指導課）【イ】
 

地域や社会の人的・物的資源を活用した教育プログラムを作成し学校に提供するとともに、学校で学んだことを実社会で生かす取組を推進する。
- 県立高校オンライン講座の実施（1,200千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】
 

県立高校12校を指定し、全ての県立高校生が参加できる「チーム県立高校オンライン講座」を夏期講習や放課後の特別講習として開催し、県立高校全体の教育力向上を図る。
- 埼玉県子供読書活動推進会議の開催【エ】（施策6参照）
- 子ども読書支援センターの運営【エ】（施策6参照）

### 施策3 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- [ア] 伝統と文化を尊重する教育の推進 **重点施策③**
- [イ] グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進 **重点施策④**
- [ウ] 世界で活躍できる人材の育成
- [エ] 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
- [オ] オリンピック・パラリンピック教育の推進
- [カ] 英語をはじめとした外国語教育の充実 **重点施策④**



海外での現地大学生による  
SDGsについての講義

- 授業等による取組（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【ア】
 

社会科や地理歴史科、音楽科、道徳科等で、我が国や郷土の偉人・歴史・風土等に関する教育を行うとともに、小・中学校等においては総合的な学習の時間で、高等学校においては総合的な探究の時間で、地域の人々のくらしや文化、伝統に関する学習活動を学校の実態に応じて行う。

  - ・ 小・中学校等では、地域の人々が受け継いできた文化財や芸能に関する学習を学校の実態に応じて実施
  - ・ 高等学校では、伝統や文化に関わる学校設定科目の設置や県教育委員会作成の指導資料の活用、部活動の取組等を通じて、我が国の伝統や文化の理解を深める教育を推進
  - ・ 「伝統・文化に関する優れた授業」の映像資料の普及・活用による教員の指導力の向上

- 文化遺産調査活用事業のうち
  - 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業 【7】（施策 28 参照）
  
- 国際バカロレア等特色ある教育課程研究事業（2, 156千円）（担当：高校教育指導課）【イ】【ウ】【カ】
 

自ら課題を発見し解決する資質・能力を育成するため、他者と協働しながら教科の枠を超えて探究する生徒の育成に資する教育課程の編成に向け、国際バカロレア等の特色ある教育の研究・検討を行う。
  
- 県立高校グローバル教育総合推進事業のうち
  - グローバル人材の育成
    - ・ グローバルリーダー育成プロジェクト（16, 260千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】
 

英語による発信力、交渉力、論理的思考力等を国内研修及び海外大学等でのプログラムを通して身に付けさせ、豊かな国際感覚を持ったグローバルリーダーの育成を図る。
    - ・ 埼玉と世界をつなぐハイブリッド型国際交流事業（6, 120千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】
 

学校単位によるオンライン交流と現地訪問を組み合わせた、ハイブリッド型国際交流を実施する。
    - ・ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業（6, 000千円）（担当：高校教育指導課）【ウ】【イ】
 

短期海外研修の支援、留学説明会により留学の機運を醸成する。
    - ・ 教員の海外派遣及びメキシコ州交流事業（1, 745千円）（担当：高校教育指導課）【カ】
 

双方の教員及び高校生の交流を通じて相互の理解と信頼を深め、恒久的な友好親善関係を進展させるとともに、グローバル人材の育成を推進する。
  - 外国語教育の充実
    - ・ 語学指導等におけるネイティブスピーカー活用事業（349, 897千円\*）（担当：高校教育指導課）【カ】【イ】
 

語学指導等を行う外国青年の招致等により、国際理解教育及び外国語教育の改善・充実を図るとともに、地域レベルでの国際化を推進する。
    - ・ 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業（英語教育改善プラン）（339千円）（担当：高校教育指導課）【カ】【イ】
 

小・中・高等学校の連携を意識した異校種間の授業参観・研究協議を実施する。
  
- SDGsの実現に向けた教育推進事業【新規】（1, 600千円）（担当：義務教育指導課）【エ】
 

持続可能な社会の創り手として、問題発見・解決能力を育み、児童生徒が主体的に行動を起こす力を育成するため、地域の課題や特性に応じて、市町村が設定したSDGsのテーマに基づき、モデル校において教育課程を研究し、実践する。
  
- 小中学校等英語教育推進事業（1, 976千円）（担当：義務教育指導課）【カ】
 

学習指導要領の着実な実施に向け、教員を対象とした研修の実施等により、小・中学校等における英語教育の推進を図る。

  - ・ 小・中学校等教員を対象とした指導と評価に関する指導実践研修の実施

## 施策 4 技術革新に対応する教育の推進

- [ア] 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進（一部再掲）
- [イ] 科学技術等への関心を高める取組の推進
- [ウ] 情報活用能力の育成 **重点施策⑤**
- [エ] 社会の持続的な発展を牽引する人材の育成



タブレット端末等を活用した授業

- 主体的・対話的で深い学びの実現の推進 [ア]（施策 2 参照）
- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
  - 教科等横断型の教育課程の検討・実践 [イ]（施策 2 参照）
- 職業人材を育成する専門高校活性化事業 [イ]（施策 11 参照）
- 理科教育振興・支援事業（989千円）（担当：義務教育指導課） [イ]  
国が実施する「科学の甲子園ジュニア」の県予選会を実施し、科学好きな生徒の裾野を広げる。
- 県立高校学際的な学び推進事業「学・SAITAMAプロジェクト」のうち
  - データサイエンス・AIリテラシーを活用できる高校生育成研究事業（2,556千円）（担当：高校教育指導課） [ウ][イ]  
教科「情報」や総合的な探究の時間を活用し、データサイエンス・AIリテラシーに係る授業実践及び教員の育成を行うことで、生徒の情報活用能力や問題発見・解決能力等の育成を図る。
- 「教育の情報化」基盤整備費 [ウ]（施策 21 参照）
- 児童生徒の情報活用能力の育成（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課、ICT教育推進課） [ウ]  
小・中学校等において児童生徒の情報活用能力を育成するため、教科等横断的で系統的なカリキュラムを開発・実践し、より効果的な教育の充実を図る。  
小・中学校等での端末整備や県立学校でのBYODにより、1人1台端末環境が実現したことから、活用の好事例を周知するなどして、学習活動の中でのICTの効果的な活用を推進する。

## 施策5 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- [ア] 家庭や地域と連携した幼児教育の推進
- [イ] 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質能力の向上
- [ウ] 認定こども園の設置促進
- [エ] 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続 **重点施策⑥**
- [オ] 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実

- 幼少期教育充実事業（担当：義務教育指導課）【ア】【エ】  
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園・保育所・小学校等の関係者が集まる協議会等において、幼保小連携の重要性を説明するとともに、「子育ての目安『3つのめばえ』」や「幼保小の架け橋プログラム」を周知する。
- 幼稚園教育振興・充実事業（7,539千円）（担当：義務教育指導課）【イ】  
幼稚園教員の資質向上を図るため、研修会の実施及び園内研修への指導者派遣を行う。（新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修、主任教諭等研究協議会、公立幼稚園指導者派遣事業など）
- 小1問題対応非常勤講師の配置（190,610千円\*）（担当：小中学校人事課）【エ】  
基本的な生活習慣が身に付いておらず、集団生活に対応できない児童などにより授業が成立しない状況（小1プロブレム）に対応するため、小学校138校に非常勤講師を配置する。



## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

### 施策6 豊かな心を育む教育の推進

- [7] 体験活動の推進 **重点施策⑦**
- [4] 規律ある態度の育成 **重点施策⑧**
- [ウ] 道徳教育の充実
- [エ] 読書活動の推進（再掲） **重点施策⑦**



田植え体験の様子

- **体験活動の推進**（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【7】  
全ての小・中学生、高校生等が自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達の段階に応じた様々な体験活動を推進する。
- **青少年げんき・いきいき体験活動事業**【7】（施策25参照）
- **規律ある態度を身に付けるための取組**（担当：義務教育指導課）【4】  
基本的な生活習慣や学習習慣の中から、「進んであいさつや返事をする」や「時刻を守る」などこれだけは必ず身に付けさせたい事柄として設定した12項目（規律ある態度）の育成を図るため、規律ある態度向上に向けた教師用リーフレット等を活用し、児童生徒一人一人の良さや「できた」を認め、励ます指導を推進する。また、道徳教育研究推進モデル校において、規律ある態度を身に付けさせるための指導の在り方等を研究し、県内へ普及する。
- **自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育推進事業**（18,822千円）（担当：義務教育指導課、高校教育指導課）【ウ】  
児童生徒の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」を活用し、小・中・高等学校等の道徳教育の充実を図る。
  - ・ 「彩の国の道徳」及び家庭用「彩の国の道徳」、「彩の国の道徳」実践事例集の活用
  - ・ 道徳教育研究協議会の実施
  - ・ 市町村の特色ある道徳教育の取組の支援
  - ・ 道徳教育研究推進モデル校の委嘱（小・中・高等学校 計10校）
  - ・ 道徳教育に係る外部講師の派遣
  - ・ 道徳授業「匠の技」伝承事業の実施

- 埼玉県子供読書活動推進会議の開催（93千円）（担当：生涯学習推進課、久喜図書館）【I】  
家庭、地域、学校等が一体となって子供の読書活動を推進するため、学校、図書館、民間団体、行政等で構成する会議を開催する。
  - ・ 埼玉県子供読書活動推進計画（第四次）の実施状況の進行管理及び埼玉県子供読書活動推進計画（第五次）の策定
- 子ども読書支援センターの運営（431千円）（担当：久喜図書館）【I】  
子供の読書活動に関する調査・相談、子供読書関連情報の収集・発信、学校図書館への協力・連携、おはなしボランティア指導者の派遣などを行う。

## 施策7 いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

- [ア] いじめ防止対策の推進 **重点施策⑨**
- [イ] 教育相談活動の推進 **重点施策⑨**
- [ウ] 生徒指導体制の充実
- [エ] 非行・問題行動の防止
- [オ] 青少年を有害環境から守るための取組の推進
- [カ] 立ち直り支援策の推進



- いじめを許さない意識の醸成といじめの早期発見に向けた取組（担当：生徒指導課、義務教育指導課、高校教育指導課、人権教育課）【7】  
「埼玉県いじめの防止等のための基本的な方針」の趣旨を踏まえ、児童生徒によるいじめ防止に向けた取組を推進し、その成果を県内に普及する。  
道徳教育に係る外部講師の派遣や本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用を通して、児童生徒の規範意識を高め、生命尊重や思いやりなどの豊かな心を育む。さらに、いじめをはじめとする身の回りの様々な問題について人権作文を募集し、人権作文集「はばたき」を刊行する。道徳科や社会科、特別活動、総合的な学習の時間等で文集を活用し、児童生徒の人権意識の高揚を図る。  
また、児童生徒アンケートについて、学校におけるアンケート調査の複数回実施を推進するとともに、いじめを積極的に認知し、被害児童生徒に寄り添った支援が行われるよう、いじめ防止対策推進法の理解を深めるための教員研修を各学校で実施するよう促す。

ネットトラブル防止のための  
保護者啓発リーフレット

- ネットトラブルサイト監視事業（4,000千円）（担当：生徒指導課）【7】  
学校のサイト監視活動を行い、問題のある書込みを早期に発見し、学校に早期対応を促す。  
また、ネットトラブル注意報を県内公立学校に年間12回発信し、児童生徒、教職員、保護者の意識啓発活動を支援する。
- いじめ・非行防止学校支援推進事業（626千円）（担当：生徒指導課）【7】  
全ての学校種の生徒指導担当者が一堂に会する研修、学校と児童相談所との連携研修を実施する。



- **いじめ・不登校対策相談事業**（1,092,564千円\*）（担当：生徒指導課）【イ】  
生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
  - ・ スクールカウンセラーの配置  
児童生徒の心理に関する支援を実施するため、全小・中学校等（さいたま市を除く。）、県立高等学校、教育事務所、総合教育センターに配置
  - ・ スクールソーシャルワーカーの配置  
児童生徒の福祉に関する支援を実施するため、全市町村（さいたま市・中核市を除く。）、県立高等学校、教育事務所に配置
  - ・ 中学校配置相談員助成事業  
中学校相談員を配置する市町村（さいたま市を除く。）に対する助成金の交付
  - ・ オンライン相談体制の整備  
県立学校に在籍する生徒等を対象とした、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによるオンラインツールを活用した相談体制の整備
  - ・ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究（施策14参照）
  
- **教育相談事業のうち**
  - **電話教育相談**（23,050千円）（担当：総合教育センター、生徒指導課）【イ】  
いじめ・不登校等の悩みや不安を抱える児童生徒や保護者のため、電話相談を毎日24時間実施し、その解消を図る。
  
- **SNSを活用した教育相談体制整備事業**（22,455千円）（担当：生徒指導課、総合教育センター）【イ】  
SNSを活用した相談窓口を開設し、県内の中学生・高校生が抱える様々な悩みや不安等に対応する。
  - ・ 対象 さいたま市立学校を除く県内国・公・私立中高生（約330,000人）
  - ・ 実施期間 4月～3月（通年）
  - ・ 実施日 週5日（休日を除く）
  
- **学校におけるメンタルヘルスリテラシーの向上に向けた教育の充実**（担当：生徒指導課、保健体育課）【イ】  
あらゆる生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて、児童生徒の心の不調を早期発見、早期対応し必要な支援につなげるための校内体制の充実・強化を図る。
  
- **学級運営等の改善のための非常勤講師の配置**（35,530千円\*）（担当：小中学校人事課）【ウ】  
「学級がうまく機能しない状況」を予防・回復するとともに学級運営の充実を図るため、退職教員等を小学校に非常勤講師として配置する。
  
- **ライフスキル教育の推進**（担当：生徒指導課）【エ】【7】  
各学校における実践事例を収集し、成果や課題等の検証を行う。学校現場で活用できるよう、効果的な事例や検証結果をまとめ周知することで、ライフスキル教育の一層の推進を図る。
  
- **学校健康教育推進費のうち**
  - **薬物乱用防止教育関係**【エ】（施策9参照）

## 警察本部との連携事業

### ○ 非行防止教室の実施

埼玉県警察本部の非行防止指導班「あおぞら」やスクール・サポーター、警察署の職員等を学校等へ派遣して、非行防止教室を実施する。

(教育局の連携担当課：生徒指導課)

## 施策 8 人権を尊重した教育の推進

### 【ア】人権教育の推進

【イ】人権教育の学習内容・指導方法の工夫・改善

【ウ】人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

【エ】様々な人権課題に対応した教育の充実 **重点施策⑩**

【オ】虐待から子供を守る取組の推進

### ○ 人権感覚育成指導者の養成 (174千円) (担当：人権教育課) 【イ】

いじめ、虐待などの人権に係る問題を解決するためには、児童生徒の人権感覚を育成する必要があることから、「人権感覚育成プログラム」を活用した実践ができる指導者を学校に配置するための研修会を実施する。

また、「人権感覚育成プログラム(学校教育編)第2集」の周知を図る。

### ○ 性の多様性を尊重した教育推進事業【一部新規】 (4,279千円) (担当：人権教育課) 【エ】

性的指向・性自認に関する児童生徒からの相談対応や配慮・支援等に関して、専門的な助言等を必要とする県立学校に対し、LGBTQ相談に精通した外部専門機関から人材を派遣するなどして、相談体制を充実する。

性の多様性の尊重に関する児童生徒の理解を深めるため、児童生徒の発達段階に応じた啓発資料を小学校5年生と中学校1年生にデータで配布(さいたま市を除く。)する。

性的指向や性自認に悩む高校生同士の交流・相談の場として、オンラインサロン・相談会を実施する。

学校における性の多様性に関する配慮事項を定めた取組シートを作成する。

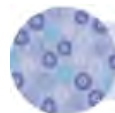
### ○ 児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 (717千円) (担当：人権教育課) 【オ】

喫緊の課題となっている児童虐待に対応するため、教職員等を対象とした早期発見・早期対応等の研修を実施し、校内体制の整備と校内研修の充実を図る。

また、虐待を受けた児童生徒への効果的な支援の在り方に関する研修会を実施し、児童養護施設等との連携を深めるとともに、児童虐待に関する保護者向け啓発資料を作成し、家庭や地域社会への啓発を行うなど、児童虐待防止の推進を図る。



性の多様性の尊重に係る  
児童生徒用リーフレット  
(小学校5・6年生版)



## 目標Ⅲ 健やかな体の育成

### 施策 9 健康の保持増進

#### [7] 学校保健の充実

[イ] 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進

[ウ] 薬物乱用防止教育の推進

[エ] 食育の推進 **重点施策⑩**

[オ] 基本的な生活習慣の確立に向けた支援 **重点施策⑩**



外部講師による薬物乱用防止に関する授業

- 学校保健総合支援事業（がん教育総合支援事業）（1,389千円）（担当：保健体育課） [7]
  - がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい理解及び命の大切さに対する認識を深めるため、がん教育に関する取組を実施する。
    - ・ 埼玉県がん教育推進連絡協議会の開催
    - ・ がん教育指導者研修会、がん教育外部指導者研修会及び授業研究会の実施
  
- 学校健康教育推進費のうち
  - 性に関する指導普及推進関係（277千円）（担当：保健体育課） [イ]
    - 児童生徒の発達の段階に応じた、効果的な性に関する指導の推進を図る。
    - ・ 性に関する指導課題解決検討委員会の開催
    - ・ 「性に関する指導」指導者研修会や授業研究会の開催
  - 薬物乱用防止教育関係（担当：保健体育課） [ウ]
    - 大麻・危険ドラッグなどの最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育に取り組む。
    - ・ 教職員と外部指導者の指導力向上のための研修会の実施  
令和5年度については、第74回「関東甲信越静学校保健大会（埼玉県開催）」において実施
    - ・ 専門家等を活用した「薬物乱用防止教室」の充実
  - 食育の普及拡大、食物アレルギー・アナフィラキシー対応関係（1,662千円）（担当：保健体育課） [エ][7]
    - 児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校給食を「生きた教材」として活用するための教職員研修を実施するとともに、授業研究協議会等において、効果的な推進方法の情報提供や情報交換を行うことにより市町村を支援する。
    - 「彩の国学校給食研究大会」を開催し、地場産物の活用促進や栄養教諭の実践発表を行う。
    - 児童生徒の食物アレルギー・アナフィラキシーに対応するため、教職員を対象に十分な知識の普及を目的とする研修会を実施する。

- 望ましい生活習慣を子供たちに身に付けるための取組（担当：保健体育課）【オ】【イ】  
J A埼玉県中央会等と連携し、保護者向け食育推進リーフレットを、県内公立小学校1、5年生、中学校1、3年生等の全家庭に配布する。  
また、定期健康診断などの結果を踏まえ、必要に応じて養護教諭、学校医等による保健相談・保健指導を実施する。

○ 児童生徒のための体力向上推進事業のうち

- 体力課題解決研究指定校（474千円）（担当：保健体育課）【オ】  
体力課題解決研究指定校（2年間の研究指定）において運動習慣を含めた生活習慣の改善を図る取組を研究実践する。また、その成果を全県に発信する。
- 体力プロフィールシート等の活用の推進（担当：保健体育課）【オ】（施策10参照）

## 施策10 体力の向上と学校体育活動の推進

- 【7】児童生徒の体力の向上 **重点施策⑫**  
 【イ】体育的活動の充実  
 【ウ】生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成  
 【エ】オリンピック・パラリンピック教育の推進（再掲）  
 【オ】持続可能な運動部活動の運営

\*が付された予算額は会計年度任用職員給与費を含んでいます。



投力教室の様子

○ 児童生徒のための体力向上推進事業のうち

- 新体力テストの実施（年1回）（2,987千円）（担当：保健体育課）【7】  
自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図ることができるようにするとともに、教員が児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かす資料とする。
- 体力プロフィールシート等の活用の推進（担当：保健体育課）【7】  
新体力テストの結果を受けた体力プロフィールシート等を活用し、一人一人が自己の体力の状況を知ること、生活習慣や運動習慣の改善を図ることができるようにする。  
また、体育授業改善のための資料として活用し、個々の体力課題に応じた授業実践につなげる。
- 成長の記録の共有・活用・研究（担当：保健体育課）【7】  
小・中学校等で実施する新体力テストの結果を、小学校段階から毎年度継続して児童生徒・保護者・学校が共有し活用することにより、児童生徒の成長を支え、一人一人を確実に伸ばす。  
体力課題解決研究指定校においては、体力プロフィールシートの活用方法について研究し、成果のあった取組を県内に発信する。

○ 学校体育実技指導研修事業（1,175千円）（担当：保健体育課）【イ】

県内小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教員を対象に、体育的活動における事故防止や効果的で安全な授業を実践するための研修会や講習会を開催し、教員の資質向上を図る。

○ **運動好きな児童生徒の育成**（902千円）（担当：保健体育課）【ウ】[7]

生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現、継続するために、体育、保健体育授業及び体育的活動を通して、運動好きな児童生徒を育成する。

- ・ 運動好きな児童生徒育成のための検討委員会の開催
- ・ 検討委員会の意見等を踏まえた授業実践及び報告書作成

○ **部活動の地域移行推進事業**【オ】（施策18参照）

○ **部活動指導員の活用**【5】（施策18参照）

○ **運動部活動全国・関東大会派遣事業のうち**

● **運動部活動指導者研修事業**（1,981千円）（担当：保健体育課）【オ】[1][ウ]

スポーツの魅力に触れることができる運動部活動の充実を図るため、外部人材を活用し、生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質能力を育むとともに、指導者の講習会を実施し、部活動顧問の資質向上を図る。

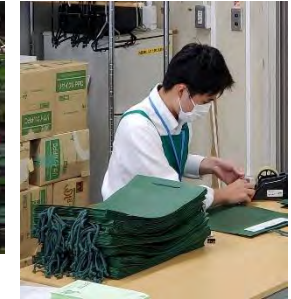
## 目標Ⅳ 自立する力の育成

### 施策 11 キャリア教育・職業教育の推進

- [7] 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進 **重点施策⑬**
- [イ] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進
- [ウ] 企業等と連携した職場体験活動などの充実 **重点施策⑬**
- [エ] 専門高校における産業教育の推進
- [オ] 専門高校拠点校の整備
- [カ] 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成



チェーンソー資格取得実習



チームぴかぴかでの作業の様子（袋詰め作業）

#### ○ 指導行政推進事業のうち

##### ● 進路指導・キャリア教育研究協議会（32千円）（担当：義務教育指導課） [7]

望ましい進路指導・キャリア教育の充実を図るため、「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」を活用し、中学校等と高等学校との連携を密にし、円滑な接続を目指すとともに進路指導・キャリア教育上の諸課題の解決に資する。

- ・ 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催

#### ○ 県立高校キャリア教育地域・産業界連携推進事業（7,262千円）（担当：高校教育指導課） [7]

高校生が主体的に自身の進路を選択するために必要な力を学校外部との触れ合いを通して培い、加えて豊かな人間性や社会性を備えた将来にわたって社会的・職業的に自立する力を育成する。

- ・ 企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人である就職支援アドバイザーを、希望する県立高校に配置
- ・ 進学希望者も含めた全ての県立高校生を対象とする、企業と連携した各種キャリアセミナーやインターンシップ・起業家教育プログラムを実施

#### ○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業（98,320千円\*）（担当：特別支援教育課） [イ]

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施（「チームぴかぴか」として、南部（県庁）と北部（総合教育センター）の2拠点で展開）
- ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
- ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

○ 小・中学校等における企業等と連携した職場体験等 (担当：義務教育指導課) 【ウ】[7]

児童生徒の発達の段階に応じ、学校の教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進し、一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てる教育の充実を図り、職場体験等を行う小・中学校等を支援する。

○ 職業人材を育成する専門高校活性化事業 (44,096千円) (担当：高校教育指導課) 【エ】[ウ]

専門高校及び総合学科高校において、将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。

産業教育の充実・発展を図るため、専門高校生等が日頃の学習成果を発表する「埼玉県産業教育フェア」を開催し、専門高校の魅力的な教育内容を広く発信する。

また、次世代を担う産業人材を育成するために、専門高校と企業・産業界が一体となって職業教育カリキュラムの研究・刷新に取り組む。

○ 高校生の「農力」育成強化プロジェクト (9,454千円) (担当：高校教育指導課) 【エ】

経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、農業生産工程管理(GAP)を実践するとともに、実習環境を整備し、飼育したタマシャモ、栽培したメロンを活用した商品開発を行う。

また、農業用ICT機器の活用等による時勢に対応した農業教育を実践することで、農業高校生の就農・就業意欲を高める。

## 施策12 主体的に社会の形成に参画する力の育成

[7] 主権者教育の推進 **重点施策⑭**

[1] 消費者教育の推進

[ウ] 環境教育の推進

[エ] 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進(再掲)

[オ] 多様な人材と協働する力の育成



消費者教育の授業

○ 主権者教育、消費者教育等の推進 (担当：高校教育指導課、義務教育指導課) 【7】[1]

・ 主権者教育の取組

小・中学校等については、埼玉県小・中学校指導・評価資料、埼玉県小・中学校教育課程実践事例等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、主権者教育の指導事例を集め共有を図るとともに、指導主事による訪問指導の際に活用例を示すなど、主権者教育の一層の推進を図る。

高等学校については、新科目「公共」への対応など、学習指導要領の着実な実施を図る。また、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例等を公開することで、主権者教育の一層の充実を図る。

・ 租税教育の取組

租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。また、租税教育の充実のため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

- ・ 消費者教育の取組

小・中学校等については、埼玉県小・中学校指導・評価資料、埼玉県小・中学校教育課程実践事例等の活用を促し、学習指導要領の着実な実施を図る。また、学校で活用できる事例等の情報提供を行う。

高等学校については、学校教育活動の中に計画的に消費者教育を位置付け、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、自立した消費者として主体的に判断し行動できる力を育成する。

- ・ 金融教育の取組

高等学校において、金融教育に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図り、教科の連携や外部講師の効果的な活用により、生涯を見通した生活設計について考察できる力を育成する。

○ 総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組（担当：高校教育指導課）【ウ】

資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生、高校生の体験活動や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。





## 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

### 施策13 障害のある子供への支援・指導の充実

- [ア] 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 **重点施策⑮**
- [イ] 特別支援学校教諭免許状の取得促進
  - [ウ] 障害者雇用の推進
  - [エ] 小・中学校、高等学校などにおける特別支援教育の体制整備
  - [オ] 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進（再掲）
  - [カ] 障害のある子供たちの生涯学習の推進



岩槻はるかぜ特別支援学校  
(令和5年度開校)

- 自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業 (1,574,548千円) (担当：特別支援教育課) [7]

特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するための教育環境の整備充実を図る。

  - ・ 大宮商業高校内分校（仮称）、新座柳瀬高校内分校（仮称）、三郷北高校内分校（仮称）の整備（工事）（令和6年度開校）
  - ・ 川口特別支援学校の増築（設計等）（令和8・令和10年度供用開始）

- 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業 (15,356千円)

(担当：特別支援教育課、高校教育指導課、義務教育指導課) [7][E]

「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。

- ・ 発達障害支援  
切れ目のない支援体制の構築に向けた研修の実施
- ・ 小学校入学前における支援体制整備  
福祉部との連携、就学支援担当者の専門性の向上
- ・ 高等学校における支援体制の整備  
臨床心理士等の専門家を活用した巡回支援
- ・ 特別支援学校による支援体制の充実  
センター的機能の向上、特別支援学校教諭免許保有率の向上
- ・ 人材育成・指導力向上  
研修会の充実、教員の専門性・指導力の向上
- ・ 連携支援の充実  
外部人材の活用等による特別支援教育推進のための連携支援体制づくり（ボランティアの育成・活用、県民のつどいの開催）



- **県立高校教育環境整備支援事業**（５７，１９２千円\*）（担当：高校教育指導課）【7】  
ノーマライゼーション教育の理念に基づき、障害のある生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう県立高等学校における教育環境の整備を行う。  
また、指定校において通級指導の実施、教材等の整備を行い、適切な指導体制の在り方を研究する。
- **特別支援学校医療的ケア体制整備事業【一部新規】**（６４，１５０千円）（担当：特別支援教育課）【7】  
特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な幼児児童生徒に対して、主治医及び相談医の指導助言の下、看護師資格を有する教員や一定の研修を修了した教員が医療的ケアを行うことにより、幼児児童生徒が安心して学習できる環境づくりを進める。  
スクールバスを利用できない医療的ケア児が福祉タクシーを利用する場合に同乗する看護師の費用を補助、看護師の委託方式を実施することで、医療的ケア児が医療的ケアのない児童等と共に教育を受けられるよう、校内の医療的ケア体制の充実を進める。
- **採用選考による障害者雇用**（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）【7】  
障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。
- **障害者雇用推進事業**（８６９，２７５千円\*）（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課）【7】  
教育局課所館及び県立学校、小・中学校において事務補助等を行う障害のある会計年度任用職員を雇用して、障害者の働く場を拡大するとともに、サポートする支援員を配置するなど、障害者が働きやすい環境を整備する。
- **小中学校等特別支援教育推進事業**（９，９３６千円）（担当：義務教育指導課）【エ】【7】  
小・中学校等において特別支援教育推進専門員を活用した巡回支援を実施する。
- **自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業**【オ】（施策 11 参照）
- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むＩＣＴ環境整備事業**【オ】（施策 21 参照）
- **特別支援学校教育施設整備事業**【オ】（施策 21 参照）
- **共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち**
  - **生涯学習支援アドバイザーの派遣**（１００千円）（担当：特別支援教育課）【カ】  
特別支援学校における障害者の生涯を通じた多様な学習活動のための土台づくりを推進する。  
・特別支援学校卒業生等による講演や体験授業

## 施策 14 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

- [ア] 教育相談活動の推進（再掲） **重点施策⑬**
- [イ] 不登校の未然防止の推進
- [ウ] 不登校児童生徒の教育機会の確保 **重点施策⑬**
- [エ] 意欲に応える学習機会の提供
- [オ] 高校中途退学防止対策の推進
- [カ] 高校中途退学者等の社会的自立に向けた支援



不登校生徒支援教室「いっぽ」

- いじめ・不登校対策相談事業【一部新規】 [ア][ウ]  
生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。
  - ・ スクールカウンセラーの配置（再掲）
  - ・ スクールソーシャルワーカーの配置（再掲）
  - ・ 中学校配置相談員助成事業（再掲）
  - ・ オンライン相談体制の整備（再掲）
  - ・ 不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に関する研究  
戸田翔陽高校の校舎内に不登校生徒支援教室「いっぽ」を設置し、戸田市教育委員会と連携し、学習支援やスクールカウンセラーによる相談を実施する。またこの取組を通じ、不登校児童生徒に対する効果的な教育活動について実践研究するとともに、得られた成果や課題に対する対応など不登校児童生徒への支援の好事例を市町村へ発信することで、支援体制の更なる充実を図る。
- 教育相談事業のうち
  - 電話教育相談 [ア][イ]（施策 7 参照）
- SNSを活用した教育相談体制整備事業 [ア][イ]（施策 7 参照）
- 民間団体等との連携（担当：生徒指導課） [ウ]  
不登校の子を持つ親の会や民間団体等を構成員とする「官民連携会議」を定期的実施し、情報交換を行う。また当該組織と連携し、「保護者や教員のための不登校セミナー」等を開催し、不登校児童生徒やその保護者への支援に関する情報を提供する。また、「子供たちとその保護者のための不登校支援サイト」の掲載内容を充実させ、不登校児童生徒への理解促進や支援に関する情報発信に努める。
- 課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち
  - 学習サポーターの配置【一部新規】 [エ][オ]（施策 16 参照）

○ 中途退学の防止（担当：生徒指導課）【7】【か】

生徒の抱える多様な問題に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備することにより、中途退学の未然防止を図る。また地域の多様な支援機関と学校・生徒との関係性を構築することで、万が一中途退学した場合にも社会的孤立に陥らないように、切れ目のない支援に努めていく。

## 施策 15 経済的に困難な子供への支援

### 【7】修学に対する支援

#### 【1】学校における学力保障と関係機関との連携の推進

○ 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業（1,369,596千円）（担当：財務課）【7】

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

○ 埼玉県高等学校等奨学金事業（695,546千円\*）（担当：財務課）【7】

経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

・ 貸与枠

令和5年度在校生向け 5,700人

令和6年度入学生向け 1,800人

○ 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業（担当：義務教育指導課）【1】

家庭の経済状況などから学力に課題を抱える児童の学力の向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践する。

・ 授業内外の学習支援などの取組を実施

○ 課題を抱える生徒のための学習支援プランのうち

● 学習サポーターの配置【一部新規】【1】（施策16参照）

## 施策 16 一人一人の状況に応じた支援

- [ア] 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援 **重点施策⑬**
- [イ] 家庭教育に課題を抱える保護者への支援
- [ウ] 中学校夜間学級の支援
- [エ] 学力に課題のある児童生徒への教育支援
- [オ] 児童生徒の抱える様々な課題への支援 **重点施策⑭**



学習サポーターによる学習支援の様子

- 課題を抱える生徒のための学習支援プラン【一部新規】（68,029千円）（担当：高校教育指導課） [ア][イ]  
日本語指導が必要な生徒が多く在籍する高等学校に日本語支援員を配置し、言語に起因する学校生活の問題解決を図り、学習環境を整備する。また、基礎学力に課題を抱えた高校生を対象として、大学生等を学習サポーターとして活用し、義務教育段階の学習内容の学び直しを進める。
  - ・ 日本語支援員の配置、音声翻訳機の配備等による通訳支援
  - ・ 学習サポーターの配置、学習サポーターへの研修
- 帰国児童生徒等への教育充実・サポート事業（2,998千円\*）（担当：義務教育指導課） [ア]  
海外に所在する企業等で働く保護者やその子供及び県内に在住する帰国・外国人児童生徒やその保護者を対象に、学習面や学校生活面での支援体制の充実を図る。
  - ・ 支援アドバイザーや国際交流員の学校等への派遣
  - ・ 多言語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語）によるニュースレターの発行
  - ・ 日本語指導研修会の実施（2回）
- 中学校夜間学級の支援（担当：小中学校人事課、義務教育指導課） [ウ]  
中学校夜間学級開校後における様々な課題解決に向けた支援を行うため、連絡協議会において、日本語指導に関わる特別の教育課程や、学校運営に係る諸課題について協議し、適切な教育課程の編成及びその実施について、指導助言を行うと共に、諸課題の解決に向けた支援を行う。
- 「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業 [イ]（施策15参照）
- 放課後子供教室推進事業 [イ]（施策24参照）
- 学校におけるヤングケアラー支援事業【一部新規】（5,582千円）（担当：人権教育課） [オ]  
児童生徒及び学校関係者等のヤングケアラーに関する認識を深めるとともに、福祉部と連携し、適切な支援につなげる環境を整備する。
  - ・ 市町村を対象とした元ヤングケアラーや専門家等を講師とする講演会及び交流相談会、県職員による説明会等で構成する「ヤングケアラーサポートクラス（YCSK）」（出張授業）の実施
  - ・ 県立高校を対象としたヤングケアラーに関する授業を含む学校独自のプログラムを実施する「自走式」ヤングケアラーサポートクラスの実施

- いじめ・不登校対策相談事業【一部新規】 【才】（施策7、14参照）
- 教育相談事業のうち
  - 電話教育相談 【才】（施策7参照）
- SNSを活用した教育相談体制整備事業 【才】（施策7参照）
- 性の多様性を尊重した教育推進事業【一部新規】 【才】（施策8参照）
- 児童虐待防止のための教育と啓発の推進事業 【才】（施策8参照）

## 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

### 施策17 教職員の資質・能力の向上

- [7] 優れた教職員の確保 **重点施策⑱**
- [1] 教職員研修と調査研究の充実
- [ウ] 指導技術の共有の推進
- [エ] 優秀な教職員の表彰等の実施
- [オ] 教職員の人事評価制度の活用
- [カ] 指導が不適切である教員への対応
- [キ] 教職員の体罰等禁止の徹底と服務上の問題への対応
- [ク] 教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進 **重点施策⑳**
- [ケ] 教科書採択の公正性・透明性の確保
- [コ] 教職員の心身の健康の保持増進
- [ク] 学校で発生する諸問題への指導・助言



彩の国かがやき教師塾

- 採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業）（20,471千円）（担当：教職員採用課）【7】  
教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な人材を確保する。
  - ・ 多くの志願者を募集するため、大学等で教員採用説明会を実施
  - ・ 人物重視の採用選考試験の実施
- 教員養成大学との連携協定に基づいた取組（担当：教職員採用課）【7】  
教員養成学部を有する県内5つの大学と締結した連携協力協定に基づき、連携大学の教職課程講座に県職員を講師として派遣するなど、教員養成の充実や教職の魅力発信などを推進する取組を実施し、優れた人材をより多く確保する。
- 彩の国かがやき教師塾事業（13,805千円）（担当：小中学校人事課）【7】  
次世代の埼玉を担う優れた教員の確保のため、県教育委員会が主体となって大学と連携しながら、教職の魅力を大学生に伝え、小・中学校教員を強く希望する大学生等を対象とした「彩の国かがやき教師塾」を開講し、将来埼玉の教育を担う教員として活躍できるための資質・能力を育成する。
- 教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）（53,779千円）（担当：高校教育指導課、義務教育指導課）【1】  
教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。（年次経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修、長期派遣研修）

- 教員のICT活用指導力の向上（担当：ICT教育推進課、総合教育センター）【イ】  
ICT活用プロジェクトを通じた実践事例の共有や課題の協議などにより各学校でICT教育を広げていく人材の育成や、Web相談窓口などにより各学校の課題に対するオーダーメイド型の支援を行い、教員のICT活用指導力向上を図る。
- 優れた指導技術の共有・普及（担当：義務教育指導課）【ウ】  
埼玉県学力・学習状況調査のデータから見てきた、ICTを活用した学力向上に効果的な授業展開等の映像資料を作成し、各学校の研修会等で活用する。  
また、大学教授等が小・中学校等の授業実践に対し継続的に指導助言を行い、そこで見出した「主体的・対話的で深い学び」の実現のための効果的な指導方法等を県内に広める。
- 未来を拓く学びプロジェクト（担当：高校教育指導課）【ウ】  
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、専用の情報交換サイトにおいて、各校の研究開発員等が授業の実践や改善に向けた意見交換及び教材の共有を行う。
- 不祥事根絶アクションプログラムの推進（担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課）【ク】【キ】  
不祥事防止研修プログラム「未来を育てる 私たちの使命と誇り ～不祥事根絶を目指して～」を活用した研修の推進など、不祥事根絶に向けた取組を実施する。
- 教科書採択の公正性・透明性の確保（担当：義務教育指導課、高校教育指導課、特別支援教育課）【ク】  
ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。
- 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業（1,136千円）（担当：県立学校人事課、小中学校人事課）【ケ】  
スクールロイヤーによる個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。

## 施策 18 学校の組織運営の改善

- [ア] 多様な人材との連携・分担体制の構築
- [イ] リーダーシップを発揮できる管理職の育成
- [ウ] コミュニティ・スクールの設置推進とその充実
- [エ] 学校評価の効果的な活用
- [オ] 学校における働き方改革の推進 **重点施策①** **重点施策②**
- [カ] 障害者雇用の推進（再掲）



地域部活動の様子

- 学校だけでは解決困難な問題への対応（担当：小中学校人事課）【ア】  
小・中学校等について、県内4教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを生かして、解決に取り組む市町村をサポートする。



- 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業 【7】 （施策 17 参照）
- いじめ・不登校対策相談事業【一部新規】 【7】 （施策 7 参照）
- コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 （830千円） （担当：小中学校人事課） 【ウ】【7】  
コミュニティ・スクールの設置推進及び充実を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会にコミュニティ・スクールディレクター配置に係る補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。
- 地域に開かれた学校づくり推進事業 （3,981千円） （担当：県立学校人事課） 【エ】【7】【ウ】  
学校自己評価システムなどを活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。  
また、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。
- 県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催 （205千円） （担当：県立学校人事課） 【オ】  
学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。
- 県立学校教職員負担軽減検討事業 （20,138千円） （担当：県立学校人事課） 【オ】  
県立学校 176 校に導入した勤務管理システムにより、教職員の在校等時間を客観的に把握し、健康管理の促進や業務負担の軽減を図る。
- 「教育の情報化」基盤整備費のうち
  - 校務支援システムの管理運営【一部新規】 （59,009千円） （担当：高校教育指導課） 【オ】  
各県立高等学校に整備した統一規格の校務支援システムを運用し、校務処理の効率化を図る。
- 市町村立小中学校外部人材配置事業のうち
  - 教員業務支援員の配置 （179,470千円） （担当：小中学校人事課） 【オ】  
教員の事務を補助する教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。
- 長時間勤務者への健康相談の実施 （3,630千円） （担当：福利課） 【オ】  
長時間勤務者に対して、健康管理医による面接指導を奨励し、健康管理を推進する。
- デジタルツールを活用した学校における働き方改革推進事業【一部新規】 （177,953千円） （担当：県立学校人事課、ICT教育推進課） 【オ】  
学校の執務環境を整備し、教職員の負担軽減を図るため、県立学校 176 校にペーパーレス支援ソフトなどのデジタルツールを導入する。

- 入学者選抜に係る電子出願等研究事業（17,940千円）（担当：高校教育指導課）【オ】  
県立学校12校において、入学者選抜事務を管理する「電子出願システム」の研究・開発及び選考手数料収納・調査書の電子化に向けた研究を行う。
- デジタル採点システムの検証（1,000千円）（担当：高校教育指導課）【オ】  
県立学校10校において、採点業務等の効率化及び正誤分析等をもとにした生徒の理解度の把握・授業改善を図るため、デジタル採点システムを導入し、その効果検証を行う。
- 小中学校県費事務システムの再構築【新規】（66,000千円）（担当：教職員課）【オ】  
市町村立学校の教職員の給与・報酬支給等に係るシステムを再構築し、校長及び事務職員の業務効率化を図る。
- 部活動の地域移行推進事業（48,010千円）（担当：保健体育課、義務教育指導課）【オ】【7】  
中学校の部活動について、少子化が進展する中でも、生涯にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、これまで学校教育の一環として行われてきた部活動を学校単位から地域単位の取組とすることを視野に、県内での普及・啓発を行うとともに、市町村に委託し、実証事業を行う。
- 部活動指導員の活用（76,936千円\*）（担当：保健体育課、高校教育指導課、義務教育指導課）【オ】【7】  
単独での部活動指導・大会引率等が可能な「部活動指導員」を配置し、部活動の充実を図るとともに、顧問教員の負担軽減を図る。
- 採用選考による障害者雇用【カ】（施策13参照）
- 障害者雇用推進事業【カ】（施策13参照）
- 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業【カ】（施策11参照）

## 施策19 魅力ある県立高校づくりの推進

- 【7】 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり **重点施策②**
- 【1】 適正な学校規模の維持による高等学校の活性化 **重点施策②**

- 「学校の活性化・特色化方針」の周知（担当：魅力ある高校づくり課）【7】  
「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進める。

- **魅力ある県立学校づくり推進費【一部新規】**（2,545千円）（担当：魅力ある高校づくり課）【7】【1】  
平成28年3月に策定した「魅力ある県立学校づくりの方針」について、社会状況が大幅に変化しているため、今後の県立高校の在り方を踏まえ、内容改定の検討を実施するとともに、「魅力ある県立高校づくり第2期実施方策」に基づき設置する6校について、新校基本計画を策定するなど令和8年4月開校に向けた準備を行う。
- **県立高校再編整備計画推進事業**（228,769千円）（担当：魅力ある高校づくり課）【7】【1】  
「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づき、令和5年度に開校する飯能高校に係る校舎改修、物品整備、児玉高校に係る物品廃棄等を実施する。

## 施策 20 子供たちの安心・安全の確保

- [7] 学校における耐震化の推進
- [1] 安全教育の推進
- [ウ] 学校と教職員の危機管理能力の向上
- [エ] 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
- [オ] 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- **県立学校施設耐震化事業**（1,023,370千円）（担当：財務課）【7】  
県立学校施設の耐震化を更に推進する。
  - ・ 部室棟 耐震補強工事 15校
- **学校安全総合支援事業**（4,758千円）（担当：保健体育課）【1】  
自他の安全な生活の実現や、安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する態度を身に付けるなどの「安全に関する資質・能力」を児童生徒に育むことを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図る。
  - ・ モデル地域及び拠点校における授業研究会を中心とした学校安全体制の構築に向けた支援
  - ・ 学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言
  - ・ 実践的な体験研修による高校生災害ボランティア人材の育成
  - ・ 県立高等学校における生徒が参加する普通救急救命講習実施への支援
  - ・ 学校安全に関する研修等の実施
- **高校生自転車安全教育プログラム**（3,375千円）（担当：保健体育課）【1】  
高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。
  - ・ 各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施（県内4地区）

- ・ 講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動
- ・ 「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進  
また、各県立学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を4月に実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。

○ 児童生徒のための安心・安全事業のうち

- 高校生自動二輪車等交通事故防止対策プロジェクト（1,440千円）（担当：保健体育課）【イ】  
自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生や、免許取得を希望する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進プロジェクト（590千円）（担当：保健体育課）【オ】  
県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。

## 施策 21 学習環境の整備・充実

- [ア] 県立学校施設の整備推進
- [イ] 県立学校図書館の資料や教材の整備・充実
- [ウ] 県立学校のICT環境の整備（一部再掲） **重点施策⑭**
- [エ] 修学に対する支援（一部再掲）

- 県立学校校舎の大規模改修費（エレベーター設置等を含む。）（2,975,889千円）（担当：財務課、高校教育指導課）【7】  
建築後概ね30年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。
  - ・ 大規模改修 設計5校 工事9校
  - ・ エレベーター設置 既存不適格設計4校 既存不適格工事4校  
エレベーター設置設計4校
  - ・ 特別支援学校空調改修 設計4校
- 県立学校体育館整備費（1,904,336千円）（担当：財務課）【7】  
建築後概ね30年を経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、水銀灯が設置されている体育館の照明設備について、調光機能付照明へ計画的に更新する。近隣に空調設備が整備された避難所が無い防災拠点校14校の体育館に、空調設備を計画的に設置する。
  - ・ 体育館改修 設計4校 工事4校
  - ・ 調光機能付照明設備更新 工事4校
  - ・ 防災拠点校体育館空調整備 設計7校

- **快適ハイスクール施設整備費** (3,684,719千円) (担当:財務課) 【7】  
 大規模改修までの中間改修として、県立学校建物の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、バリアフリー化を推進する。
  - ・ 中間改修 設計5校 工事5校
  - ・ トイレ改修 工事12校
  
- **教育環境整備基金積立金** (18,958千円) (担当:財務課) 【7】  
 特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。
  
- **「教育の情報化」基盤整備費【一部新規】** (2,626,590千円) (担当:ICT教育推進課、高校教育指導課、特別支援教育課) 【7】  
 県立学校におけるICT環境を整備する。
  - ・ 校務支援システムの保守・管理(再掲)
  - ・ 教員用コンピュータの保守・管理
  - ・ 生徒用コンピュータの保守・管理
  - ・ 学校間ネットワーク等の保守・管理
  - ・ ICT活用支援体制の整備
  
- **障害のある子供たちの超スマート社会を生き抜く力を育むICT環境整備事業** (105,269千円) (担当:ICT教育推進課) 【7】  
 個別最適化された学びを実現するため、県立特別支援学校におけるICT環境を整備する。
  
- **特別支援学校教育設備整備事業** (51,475千円) (担当:特別支援教育課) 【7】  
 県立特別支援学校において、多様な児童生徒に対応できる教育内容や就労支援・職業教育の充実を図るため、コンピュータ教室を整備する。
  
- **埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業** 【1】 (施策15参照)
  
- **埼玉県高等学校等奨学金事業** 【1】 (施策15参照)



## 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

### 施策 23 家庭教育支援体制の充実

[7] 「親の学習」の推進 **重点施策②**

[イ] 親子のふれあいへの支援

[ウ] 幼稚園・保育所・認定こども園などを活用した子育て支援の充実（再掲）

[エ] 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

[オ] 仕事と子育てを両立できる多様な働き方の促進



「親の学習」の様子

#### ○ 家庭教育支援推進事業（2,256千円）（担当：生涯学習推進課）【7】

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。

- ・ 「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び資質の向上  
「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修を実施する。（全8日間）  
「埼玉県家庭教育アドバイザー」フォローアップ研修を実施する。（全体研修会2回、地区別研修会2回）  
「親の学習」プログラム集活用実践研修を実施する。（全7回）
- ・ 「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣  
市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、ファシリテーターとして「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣する。
- ・ 家庭における学習支援  
保護者を対象とした「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等のファシリテーターとなる「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。

## 施策 24 地域と連携・協働した教育の推進

- [7] 「彩の国教育の日」の推進
- [イ] 地域の人的・物的資源を活用した学びの充実
- [ウ] 地域学校協働活動の推進 **重点施策⑳**
- [エ] 「学校応援団」の活動の充実 **重点施策㉑**
- [オ] コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲） **重点施策㉒**
- [カ] 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり
- [キ] 「放課後子供教室」への支援
- [ク] P T Aなどの活動への支援
- [ケ] 青少年健全育成活動の促進
- [コ] 青少年を有害環境から守るための取組の推進（再掲）



放課後子供教室の様子（飯能市）

- 彩の国教育の日推進事業（529千円）（担当：生涯学習推進課）【7】

11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。

  - ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」の表彰
  - ・ ホームページを活用した優良事例の情報発信
  - ・ 市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼
- 越境×探究！未来共創プロジェクト【イ】【ウ】（施策2参照）
- 学校応援団推進事業（12,549千円）（担当：生涯学習推進課）【エ】

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。

  - ・ 「学校応援団」の組織の整備・充実  
市町村の取組に対する支援、県推進委員会の設置を行う。  
また、地区別担当者会議を開催する。
  - ・ 「学校応援団」の活動の活性化  
コーディネーター研修等を実施するとともに、地域学校協働活動推進に関する研究を委嘱し、研究の成果を発表するため実践発表会を実施する。  
また、ホームページを活用して優良事例を周知する。
- コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業【オ】（施策18参照）

- 地域に開かれた学校づくり推進事業 【オ】 （施策 18 参照）
  
- 「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 （担当：生涯学習推進課） 【カ】  
地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒とその保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業の成果について、県ホームページ等で広く発信するとともに、外国人親子への支援例等を県内市町村に紹介するなど、モデル事業の普及を図る。
  
- 放課後子供教室推進事業 （227, 336千円） （担当：生涯学習推進課、義務教育指導課） 【キ】  
子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日等に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。  
また、学習が遅れがちな中学生等を対象に、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う市町村を支援する。



## 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

### 施策 25 学びを支える環境の整備

- [ア] 「子ども大学」の充実に向けた支援
- [イ] 多様な学習機会の提供 **重点施策②**
- [ウ] 人生100年時代に対応した学び直しの在り方の検討
- [エ] 外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり（再掲）
- [オ] げんきプラザを活用した体験活動の充実
- [カ] 地域学習の推進を支える人づくり
- [キ] 障害者の生涯を通じた学びの支援
- [ク] 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- [ケ] 新しい県立図書館の検討・推進 **重点施策③**



薪割り体験  
(大滝げんきプラザ)

- 生涯学習情報の発信 [イ] (施策 26 参照)
- 「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業 [エ] (施策 24 参照)
- 青少年げんき・いきいき体験活動事業 (263千円) (担当:生涯学習推進課) [オ]  
青少年が、げんきプラザの特色を生かした様々な体験活動事業に参加し、異年齢の子供や地域の大人、ボランティアなど多くの人々と交流することにより、豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育む。
  - ・ 体験活動推進協議会の設置  
体験活動推進協議会を設置し、学校における体験活動の推進に向けた課題や取組について協議し、各学校への普及を図る。
  - ・ げんきプラザにおいて、現代的社会課題に対応する体験活動プログラムを提供する。
    - いきいき体験活動事業  
〔対象〕小・中学校等、特別支援学校（学級）の児童生徒と家族
    - わくわく未来事業  
〔対象〕登校に不安を抱える児童生徒
    - のびのびチャレンジ事業  
〔対象〕経済的に困難な家庭の児童生徒

多文化共生事業

〔対象〕外国にルーツを持つ児童生徒と家族

○ 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち

- 生涯学習支援アドバイザーの派遣 【キ】（施策13参照）

○ 県立図書館サービス充実・強化推進事業（4,161千円）（担当：生涯学習推進課）【ク】

オンラインデータベースの整備や資料の収集により、県民の課題解決支援のための重要なサービスであるビジネス支援サービスや健康・医療情報サービスの充実・強化を図る。

○ 新県立図書館整備検討事業（3,692千円）（担当：生涯学習推進課）【ク】

少子高齢化やデジタル化の進展など、社会の大きな変化を踏まえ、新たな時代にふさわしい埼玉県立図書館の基本構想を策定するとともに、デジタルライブラリーの先進事例を調査する。

**施策 26** 学びの成果の活用の促進

【ア】 学びの成果の活用の支援 **重点施策⑦**

【イ】 「子ども大学」における学びの成果の活用

【ウ】 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくり

【エ】 学びを活用した地域課題解決への支援

○ 生涯学習情報の発信（担当：生涯学習推進課）【ア】

県民の学びの成果を生かす活動を支援するため、生涯学習情報発信サイト「生涯学習ステーション」により、指導者やイベント、講座に関する情報を提供する。

○ 越境×探究！未来共創プロジェクト【イ】（施策2参照）

## 目標IX 文化芸術の振興

### 施策 27 文化芸術活動の充実

- [ア] 文化芸術活動への参加の促進 **重点施策⑳**
- [イ] 子供たちの文化芸術活動の充実
- [ウ] 障害者の文化芸術活動の支援
- [エ] 県立美術館などにおける活動の充実 **重点施策㉑**
- [オ] オリンピック・パラリンピックなどの開催を契機とした文化芸術活動の振興



第70回記念県展会場風景  
(写真部門)

- 埼玉県芸術文化祭の開催 (8, 292千円) (担当:文化資源課) 【7】
  - ・ 地域文化事業  
市町村や文化団体との共催により、地域における伝統文化の継承や文化活動の発表機会の提供及び文化活動の鑑賞・体験・交流機会の拡充を目的として、伝統芸能、音楽コンサート、美術展覧会など地域に根ざした文化事業を県内各地で開催する。  
(開催時期) 令和5年8月～12月
  - ・ 第71回埼玉県美術展覧会(通称:県展)  
県民が創作した美術作品を発表する場として、県立近代美術館で開催する。日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品を公募する。  
(開催期間) 令和5年5月31日(水)～6月22日(木)
  - ・ 芸術文化ふれあい事業  
文化団体の専門家を学校や公民館などに派遣し、公演や実技指導を行う。音楽、美術、舞踊、演劇・演芸、文芸、生活文化、国際交流の7分野を予定。  
(実施期間) 令和5年4月～令和6年3月
  - ・ 協賛事業  
埼玉県芸術文化祭の趣旨に賛同して行われる各種芸術文化事業を県芸術文化祭の関連事業として承認する。  
(実施期間) 令和5年4月～12月
- 共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業のうち
  - 生涯学習支援アドバイザーの派遣 【ウ】 (施策13参照)

- 県立博物館・美術館等における教育・普及事業（担当：文化資源課）【1】  
近代美術館において、学校との連携事業や、作品鑑賞をもとにしたワークショップ・講座などを実施する。また、歴史と民俗の博物館をはじめとする全ての県立博物館等において、学校との連携事業や地域資源を活用した体験プログラムなどを実施する。
- 県立博物館・美術館等における活動の充実【1】（施策28参照）
- 博物館、美術館におけるSNS等による情報発信【1】（施策28参照）

## 施策28 伝統文化の保存と持続的な活用

【7】伝統文化の保存・活用・価値の再評価

【1】伝統文化の魅力発信と学ぶ機会の充実 **重点施策⑩**

【ウ】市町村の取組への支援



博学連携に関する研修

- 文化遺産調査活用事業（2,644千円\*）（担当：文化資源課）【7】【ウ】  
埼玉の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施するほか、文化財保存活用地域計画を策定する市町村に対して支援を行う。
  - ・ 無形民俗文化財調査：「巡り・廻りの民俗行事」の調査
  - ・ 自然遺産調査：入間川本流域を中心とした「入間川流域自然遺産」の調査
  - ・ 地域の文化財保存活用に係る市町村の取組への支援：文化財保存活用地域計画を作成した他県市町村の事例調査や市町村担当者・作成協議会委員を対象とする研修会開催、文化財保存活用地域計画作成中の市町村に対する助言等
  - ・ 博物館・美術館等を活用した子供パワーアップ事業：児童生徒が実感的に学びながら、文化・文化財の価値を理解し、郷土に愛着を持つことができるよう、博物館・美術館等と学校との連携を支援
- 文化財保護事業補助（101,156千円）（担当：文化資源課）【7】  
文化財の所有者・管理者等が行う文化財の保存事業に対し補助金を交付し、指定文化財の適切な管理を図る。
  - ・ 国指定文化財、県指定文化財の保存事業に対する補助金の交付
  - ・ 埋蔵文化財包蔵地内で行われる建設工事に先立ち、市町村が実施する試し掘り等の調査に対する補助金の交付
  - ・ 県指定無形民俗文化財の後継者養成を目的とした事業に対する補助金の交付
  - ・ 国指定文化財、県指定文化財の防災設備整備及び災害復旧など緊急対応等に対する補助金の交付

○ 特別史跡埼玉古墳群保存活用事業 (11, 262千円\*) (担当:文化資源課) 【7】

本県を代表する文化遺産であり、学術上の価値が特に高く我が国文化の象徴である特別史跡に指定されている埼玉古墳群は、大型古墳9基を中心とする東日本屈指の古墳群である。この埼玉古墳群の恒久的な保存を図るとともに、その価値を顕在化させ、広く県民に公開するために必要な整備を行う。

- ・ 保存整備協議会の開催
- ・ 愛宕山古墳の発掘調査
- ・ 案内・解説板の整備
- ・ 鉄砲山古墳の整備基本設計

○ 埋蔵文化財保存活用事業 (53, 107千円) (担当:文化資源課) 【7】

県が収蔵する出土文化財の整理・保存を推進し、埋蔵文化財保護思想の啓発を図る。

- ・ 埼玉県文化財収蔵施設の活用
- ・ 出土文化財の整理・保存処理を継続的に実施するとともに、学術研究のほか、学校教育及び社会教育の場で活用し、生涯学習を推進

○ 県立博物館・美術館等における活動の充実 (担当:文化資源課) 【4】

◆ 歴史と民俗の博物館～ 埼玉の「いま」と「むかし」を体験する人文系総合博物館 ～

埼玉の歴史と民俗に関する地域的特性を明らかにし、その成果を展示公開・情報発信するとともに、子供たちの感性を育む体験的事業を行う。

企画展・特別展	期 間	内 容
出張展示「書画から見よう 栄一と惇忠」	R5. 4. 26 ～ 6. 25	渋沢栄一記念館が所蔵する絵画資料を公開し、歴史と民俗の博物館が所蔵する栄一と惇忠に関する書や絵画を展示する。会場：渋沢栄一記念館（深谷市）
特別展「縄文コードをひもとくー埼玉の縄文土器とその世界ー」	R5. 11. 14 ～ R6. 1. 14	記号・暗号・規則といった意味のコード code と縄文土器の名称の起源となった cord-marked pottery のコードマーク（縄文）をはじめとする文様に注目して埼玉県域の縄文社会の実像に迫る。
特別展「鉢形城主 北条氏邦」	R6. 3. 16 ～ 5. 6	鉢形城主北条氏邦とその家臣団をめぐる歴史を、近年における調査研究等の成果を踏まえ紹介する。氏邦と家臣団が奉納した小鹿野町法養寺薬師堂の木造十二神将像をはじめとするゆかりの文化財を公開する。



谷畑遺跡（伊奈町）出土の縄文土器（埼玉県教育委員会蔵、小川忠博氏撮影）

◆ 史跡の博物館～ 大地に刻まれたいにしへのロマンを再発見する史跡系博物館 ～

特別史跡「埼玉古墳群」・国指定史跡「比企城館跡群（菅谷館跡）」に位置する史跡系博物館として、県内の遺跡から出土した遺物の展示や様々な体験学習を通して郷土の歴史に関する理解を深める事業を行う。

企画展・特別展	期 間	内 容
テーマ展 埼玉の遺跡 「東松山市反町遺跡 －時代を彩る職人のムラー－」	R5. 2. 25 ～ 5. 28	弥生時代から古墳時代の集落や古墳、古代の河川祭祀などが発見された東松山市反町遺跡にスポットを当てる。時代を彩る様々な出土品から、当時の人々の暮らしを考える。 (さきたま史跡の博物館)
企画展「二子山古墳と祈りの器」	R5. 7. 15 ～ 8. 31	埼玉古墳群の中央に位置する旧武蔵国最大の二子山古墳からは、近年の発掘調査で大量の土器が発見された。これらの古墳から出土する土器に焦点を当て、当時の祭祀のあり方を紹介する。 (さきたま史跡の博物館)
企画展「武蔵武士の食と信仰－ 食べて 祈って 戦って－」	R6. 1. 13 ～ 3. 3	畠山重忠ら武蔵武士が活躍した鎌倉時代を中心に、武士らが何をどのように食べてきたのかについて、歴史資料や考古資料から考える。 (嵐山史跡の博物館)



高坏形土器  
(二子山古墳出土)



熊谷市下田町出土かわらけ  
(模造含む)

◆ 自然と川の博物館～ 自然と人々との共生を創出する自然系総合博物館 ～

県内唯一の自然と環境分野を主題とした博物館として、恵まれた立地条件を活かし、自然と環境をキーワードとした体験を通じて楽しく学べる事業を行う。

企画展・特別展	期 間	内 容
企画展「自然の色と模様」	R5. 3. 11 ～ 6. 18	身の回りにある植物や動物には、その種類の数だけ特有の色や模様がある。時には身を守るため周囲に溶け込む保護色や有害生物を模した色合いになっていたり、同じ種類でも雌雄の差や地域差があったりするなど、多種多様である。自然界に見られる色と模様について、役割や多様性を紹介する。 (自然の博物館)
企画展「はね－飛ぶ羽・鳴く翅・ すごいハネー－」	R5. 7. 1 ～ 10. 15	鳥や昆虫など、空を飛ぶ生きものが持っている「はね」。飛ぶ以外の機能をもった「はね」や、私たちの生活に役立てられている「はね」もある。「はね」を持つ生きものや「はね」の多様な機能を紹介する。 (自然の博物館)
特別展「うんち・糞・フンⅡ」	R5. 7. 8 ～ 8. 31	食べ物を摂取して生きている動物にとっては避けて通れない排泄について、糞に注目し、動物によりさまざまな色や形のものがあることを紹介する。また、糞と人との関わりを紹介し、身近な存在である糞の大切さについて考える。 (企画：自然の博物館、実施：川の博物館)
特別展「埼玉シェルワールド－ 貝からひも解く埼玉の自然－」	R5. 10. 28 ～ R6. 2. 25	秩父盆地をはじめ、埼玉県各地で見つかる貝の化石。それらは、海なし県の埼玉にも、“失われた海”が存在したことを私達に教えてくれる。太古の“埼玉の海”の様子や、貝殻に秘められた驚きの生態、進化の歴史を紹介する。 (自然の博物館)
企画展「入間川流域の自然遺産 調査から見たこと」	R6. 3. 9 ～ 6. 16	自然の博物館では、令和元年度から令和5年度にかけて、天覧山や有馬山など入間川流域の自然遺産調査を行った。この調査で新たに分かった、現在の生き物や地質のすがたを紹介する。 (自然の博物館)



埼玉県を代表する貝化石  
「チチブホタテ」

◆ 近代美術館～ 埼玉と世界を結ぶ新たな美術との出会いがある美術館 ～

埼玉を核としながら、県内外の優れた美術作品を収集、展示するとともに、独自のテーマによる密度の高い企画展を開催する。また、美術への理解と関心を高め、創造の喜びを体験する各種の普及事業を行う。

企画展・特別展	期 間	内 容
戸谷成雄 彫刻	R5. 2. 25 ～ 5. 14	県内在住の戸谷成雄（1947-）は70年代から彫刻家として活動を始め、戦後の日本美術における彫刻表現を牽引してきた。本展では初期作品や「森」シリーズなどの代表作を紹介し、活動の全貌を振り返る。
横尾龍彦 幻想の彼方	R5. 7. 15 ～ 9. 24	日本とドイツを往来しながら制作し、晩年には県内にアトリエを構えた画家・横尾龍彦（1928-2015）の本格的な回顧展。西洋風の幻想画から抽象画へと画風を大きく変化させた横尾の全貌を紹介する。
イン・ビトウィーン（仮称）	R5. 10. 14 ～ R6. 1. 28	早瀬龍江（1905-1991）や林芳史（1943-2001）などの足跡を当館のコレクションを中心にたどり、日常や歴史、国境などさまざまな境界の間に立ち、往還を試みるアーティストたちの眼差しを紹介する。
アブソリュート・チェアーズ	R6. 2. 17 ～ 5. 12	デザインの文脈を離れ、20世紀以降の美術の文脈における椅子の表象に焦点を当てた企画展。「椅子の美術館」として知られる当館が、平面・立体・映像作品を通して、「究極・絶対」なるものとしての椅子に迫る。



横尾龍彦《青い風》 2003年  
個人蔵

◆ 文書館～ 郷土の歴史と記録を伝える埼玉の“ふみくら”～

埼玉に関する歴史的・文化的に価値のある記録資料を収集し、県民共有の財産として保存するとともに、これらを活用して教育、学術及び文化の発展に寄与するため、展示や講座などの事業を行う。

企画展	期 間	内 容
夏季展示「“菅多尼訶（ボタニカ）”～本草学から植物学へ」（仮）	R5. 6. 6 ～ 10. 1	江戸時代、自然を対象とした研究は「本草学」と呼ばれ、そこから植物を研究する「植物学」が派生した。本展示では、わが国における植物学の祖、宇田川榕庵が著した「菅多尼訶経」をはじめ近代植物学の発展・成立に関する史料を紹介する。
秋季展示「国指定重要文化財 埼玉県行政文書公開「SAITAMA～記録史料から震災を考える」（仮）	R5. 11. 1 ～ 12. 24	日本は古くから数々の自然災害に見舞われてきた。人々はそこから立ち上がり、災害に備えるための知識を蓄積してきた。関東大震災から100年を迎える年にあたり、過去の記録史料から震災を見つめなおし、防災について考える機会としたい。
春季展示「古文書を楽しむ」（仮）	R6. 1. 23 ～ 4. 28	初春を迎える時期に合わせ、「古文書を読むことの楽しさ」や「古文書の歴史的背景」について紹介する。本展示では、文書館開館以来実施している古文書講座・講習で取り上げられた古文書を展示して、観ながら学べる企画展とする。

◆ さいたま文学館～ 県民の文学活動の拠点となり、文学を通して埼玉を発見する文学館 ～

本県にゆかりのある文学者の作品や関連資料を収集・保存・調査研究し、常設展・企画展での展示や図書室での閲覧などにより文学の振興を図るとともに、県民が文学活動に参加する機会を提供する。

企画展	期 間	内 容
企画展「大木実 暮らしの詩情」	R5. 4. 26 ～ 6. 4	昭和初期の代表的な文芸雑誌『四季』の同人として全国にその名が知られ、太平洋戦争後は大宮や鴻巣に居住して多くの詩を発表するとともに埼玉県のアート振興にも尽力した大木実の生涯と主な作品を紹介する。
企画展「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂へようこそ」（仮称）	R5. 7. 26 ～ 9. 24	2013年創刊以来、累計部数350万部の大人気の児童文学書の世界観を体験できる企画展。これまでも児童書や絵本の企画展はあったが、大人ではなく、幼児から小学生を直接ターゲットにした初の展示。当館のオリジナルコーナーも設置する。
企画展「読書界を裏返した男 澁澤龍彦」（仮称）	R5. 10. 7 ～ 12. 3	旧制浦和高等学校時代にフランス文学に目覚め、その後、文学者として活躍した澁澤龍彦を取り上げる。自作の小説や随筆のほか、翻訳書も対象とする。また、濃厚で密接な交流のあった三島由紀夫との交友関係についても紹介する。
企画展「埼玉の歌人たち」（仮称）	R6. 1. 20 ～ 3. 10	埼玉県のうたの起源は飛鳥・奈良時代にさかのぼる。万葉歌碑も県内各地に点在する。こうしたうたの風土は現在も受け継がれている。今回の企画展では、昭和から現在に至るまで、埼玉の歌壇を彩った歌人たちを紹介する。

○ 博物館、美術館におけるSNS等による情報発信（担当：文化資源課）【イ】

各館でSNS等を活用し、企画展やイベント、収蔵品の紹介を行い、博物館、美術館の魅力や埼玉の文化財をより広く伝える。また各館ではそれぞれの特徴を生かした映像コンテンツを配信することで、多くの県民に学びの機会を提供する。



# 他部局に係る主な関連事業

## 目標Ⅰ 確かな学力の育成

### ■新しい時代に求められる資質・能力の育成

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
優良図書の推奨	県民生活部 青少年課	県民や出版社から応募のあった本の中から、青少年の健全育成に特に優良と認められる図書を埼玉県青少年健全育成審議会への諮問を経て推奨する。

### ■伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
私立学校運営費補助のうち特色教育促進加算分 (237,900千円)	総務部 学事課	海外留学の促進や特色ある英語教育などグローバル人材の育成に資する特色ある教育を行う学校に対して補助を加算配分する。

### ■技術革新に対応する教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
私立学校ICT教育環境整備事業補助 (63,891千円)	総務部 学事課	ICT教育環境の整備を行う私立学校に対して補助を行う。
ものづくり体験教室の実施 (107千円)	産業労働部 産業創造課	子供たちがものづくりの楽しさや重要性を体験することにより、将来の産業を担う人材を育成する。

### ■人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
保育士等に対する研修の実施 (5,154千円)	福祉部 少子政策課	保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、保育士等の専門性を高めるための研修を実施する。
認定こども園の整備支援 (1,000,000千円)	福祉部 少子政策課	幼稚園や保育所などの機能を備えた認定こども園を整備するための経費に対して補助を行う。



## 目標Ⅱ 豊かな心の育成

### ■豊かな心を育む教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
見えないチカラを伸ばし夢をつかむリアル体験事業費 (4,981千円)	県民生活部 青少年課	小学生を対象に、本県ゆかりのプロフェッショナルによるリアルな職業体験を提供する。
ボランティア体験学習事業 (14,896千円)	福祉部 社会福祉課	ともに支え合う地域づくりを目指し、小・中学生、高校生が気軽にボランティア活動に参加できる機会を提供する。
学校ファームの支援	農林部 農業ビジネス支援課	植え付けから収穫までの農業体験活動を行う学校ファームの取組を支援し、食育や体験活動を通じた児童生徒の生きる力を育む。

### ■いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
スクール・サポーターによる学校支援	警察本部 少年課	非行が深刻化した中学校からの要請に基づいて派遣し、学校や教育委員会等と連携して、生徒の健全育成と学校の正常化へ向けた支援を行う。
非行防止教室におけるインターネットセキュリティ教室の実施	警察本部 少年課	非行防止指導班「あおぞら」が実施する非行防止教室において、インターネットセキュリティ教室を実施する。
関係団体と連携した非行少年に対する立ち直り支援	警察本部 少年課	少年やその保護者に対する各種体験活動や親子カウンセリングを実施する。
生徒指導関係会議等の実施	総務部 学事課	埼玉県私立中学高等学校協会や教育局生徒指導課等と連携し、各種研修会や高等学校生徒指導委員会等への参加を各私立高校へ促す。
いじめ撲滅キャンペーンの実施	県民生活部 青少年課	いじめ撲滅・青少年健全育成合同キャンペーンを開催し、街頭においていじめ撲滅の呼びかけ等を実施する。
青少年のインターネット適正利用推進事業費 (4,468千円)	県民生活部 青少年課	インターネットの危険性や保護者の役割について啓発するネットアドバイザーを小学校等に派遣し、安全・安心な環境づくりを推進する。
青少年非行防止対策推進費 (6,854千円)	県民生活部 青少年課	企業や民間団体の協力による就労・ボランティア体験等を通じた非行少年等の立ち直りを支援する。



### 目標Ⅲ 健やかな体の育成

#### ■健康の保持増進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
プレコンセプションケア推進事業 (5, 858千円)	保健医療部 健康長寿課	若いうちから妊娠・出産や自身の健康に関する正しい知識を持ち、自身の健康管理を意識する「プレコンセプションケア」の推進を図るため、普及啓発及び相談支援を実施する。
食育推進事業 (3, 854千円)	保健医療部 健康長寿課	県における食育の推進方策について検討会議を開催し、県食育推進計画の推進、関係団体等との連携体制を整備する。
薬物乱用防止対策推進指導事業 (11, 626千円)	保健医療部 薬務課	薬物乱用のない社会をつくるため、青少年を中心とした一般県民に対して薬物の危険性を啓発するとともに薬物相談等を実施する。また、危険ドラッグを撲滅するため、関係機関と連携して指導取締りを行うとともに効果的な啓発により乱用や事故発生の未然防止を図る。



### 目標Ⅳ 自立する力の育成

#### ■キャリア教育・職業教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
埼玉県立大学運営費の交付 (1, 913, 677千円)	保健医療部 保健医療政策課	保健、医療、福祉の分野に関する高度で専門的な知識及び技術を有する人材を育成する。
高等技術専門校訓練等推進事業 (263, 588千円)	産業労働部 産業人材育成課	新規学卒者や求職者の就労を支援するため、高等技術専門校（6校1分校）において職業訓練を実施する。
小中学生を対象とした「埼玉しごと発見」事業	産業労働部 産業人材育成課	主に小中学生を対象に、県内企業の仕事紹介動画をHPで発信するとともに関係機関に周知し、進路学習等の授業での活用を促進する。
出前「起業家講座」の実施 (515千円)	産業労働部 産業支援課	県内の中学校・高等学校を対象に、新たなことにチャレンジする意欲やリーダーシップ等の起業家精神を育んでもらうため、地域で活躍する起業家を派遣し講演会を開催する。

■主体的に社会の形成に参画する力の育成

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
選挙啓発出前講座 (765千円)	企画財政部 市町村課	県内の小・中学校、高等学校等を対象に選挙制度や投票の大切さを学習してもらうために体験型の講座を実施する。
小中学生向け選挙啓発リーフレットの活用	企画財政部 市町村課	小学校6年生及び中学校3年生を対象とした選挙啓発リーフレットのデータをHPで公開し、社会科などの授業で活用する。
租税教室の開催	総務部 税務課	国、県、市町村の職員や税理士等が、小・中学生、高校生及び大学生等を対象に租税の意義や役割について講義を行う。
租税教育用副教材の作成 (1,835千円)	総務部 税務課	小学6年生及び中学3年生を対象にした、租税教育用副教材を浦和税務署と共同で作成し租税教室や社会科等の授業で活用する。
消費者啓発事業 (2,749千円)	県民生活部 消費生活課	消費者トラブルを未然に防止し、消費者が主体的・積極的に判断して安全で安心な生活が送れるよう支援する。
環境学習・環境活動推進事業 (7,079千円)	環境部 環境政策課	環境問題に関する専門的な知識・経験を持つ人材の活用及び企業の持つ環境保全のノウハウ等を生かした環境学習支援を実施するとともに、次世代を担う子供たちが地域で取り組む環境保全活動への支援を行う。
エコライフ DAY 及びエコライフ WEEK の推進 (302千円)	環境部 温暖化対策課	県内の小・中学校、高等学校等を対象に、簡単なチェックシートを使って環境に配慮した生活への転換を促すエコライフ DAY への参加を促進する。また、エコライフの更なる定着を図るため、週単位での取組を促すエコライフ WEEK を実施する。
児童等への効果的な環境教育推進事業 (371千円)	環境部 温暖化対策課	地球温暖化について漫画で学べる小学校高学年向けの副読本のデータ更新及びデジタルブック化を行い、その活用を促進する。
環境科学国際センターにおける環境学習事業 (33,744千円)	環境部 環境科学国際センター	楽しみながら環境問題を理解し、環境にやさしい行動の実践に結びつけてもらうため、体感型展示館等の施設への見学受入れや各種公開講座開催により環境学習機会を提供する。
計画献血者確保対策事業 (5,308千円)	保健医療部 薬務課	将来の献血の担い手となる若年層の献血者を増やすため、高校生の献血の推進や小学生以上を対象とした出前講座等を行い、普及啓発を図る。



## 目標V 多様なニーズに対応した教育の推進

### ■障害のある子供への支援・指導の充実

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
発達障害総合支援センターの運営 (33,836千円)	福祉部 障害者福祉推進課	発達障害総合支援センターを拠点に保育所・幼稚園・小学校、児童発達支援センターなど地域の支援機関の職員等を対象に、発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材の育成などを行う。

### ■不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
若者支援協議会運営等事業費 (1,678千円)	県民生活部 青少年課	社会生活を円滑に営む上で困難を有する若者を支援するため、支援団体・機関のネットワーク形成、情報共有、スキルアップ研修の実施を行う。
若者自立支援センター埼玉運営費(就業支援事業) (9,043千円)	産業労働部 雇用労働課	若者自立支援センター埼玉において、国の地域若者サポートステーション等と連携しながら、若年無業者への就労に向けた支援を行う。

### ■経済的に困難な子供への支援

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
学習支援事業 (76,717千円)	福祉部 社会福祉課	町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中高生を対象に学習支援を実施する。
学習支援促進事業費 (94,370千円)	福祉部 社会福祉課	町村の生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に、小学生向け学習・生活支援事業を行う教室を設置し、運営する。また、小学生に対する学習・生活支援事業を実施する市に対し、コーディネーターを派遣し支援する。

### ■一人一人の状況に応じた支援

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
高校進学ガイダンス事業 (1,087千円)	県民生活部 国際課	外国人生徒等の高校進学を支援するため、多言語による説明資料の作成及び進学説明・相談会を開催する。

## 目標VI 質の高い学校教育のための環境の充実

### ■私学教育の振興

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
私立学校運営費補助 (34,374,879千円)	総務部 学事課	教育条件の維持向上、父母負担の軽減、経営の健全性向上のため、私立学校の経常的経費に対して補助を行う。
私立学校父母負担軽減事業補助 (21,895,858千円)	総務部 学事課	私立学校に通学・通園する生徒・児童・園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、授業料等に対して補助を行う。
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業 (677,433千円)	総務部 学事課	教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、私立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

## 目標VII 家庭・地域の教育力の向上

### ■家庭教育支援体制の充実

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
地域子育て支援拠点事業 (1,315,687千円)	福祉部 少子政策課	子育て中の不安感等を緩和するため、子育て中の親子が相互交流や、育児相談等ができる地域子育て支援拠点の運営費に対して補助を行う。
多様な働き方推進事業 (22,598千円)	産業労働部 多様な働き方推進課	働き方改革に取り組み、テレワークや短時間勤務制度などライフステージに合わせた働き方を実践している企業を認定し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を促進する。

### ■地域と連携・協働した教育の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
埼玉版放課後児童健全育成事業 (7,474,694千円)	福祉部 少子政策課	放課後児童クラブの運営費・整備費の助成及び放課後児童支援員の人材確保・定着支援を行う。

## 目標IX 文化芸術の振興

### ■文化芸術活動の充実

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
文化振興基金助成事業 (14,986千円)	県民生活部 文化振興課	文化団体の成果発表や子ども・若者を対象とした文化体験事業、伝統芸能用具の修理・購入、社会課題に関わる文化芸術活動に対して助成する。
地域社会を守る和文化の発信と継承団体の支援事業 (9,156千円)	県民生活部 文化振興課	伝統芸能を中心とした和文化の魅力を発信するイベントを開催し、ステージの観覧とワークショップによる実体験を提供する。また、パフォーマンス動画を制作し公開する。
障害者芸術・文化活動推進費 (9,566千円)	福祉部 障害者福祉推進課	障害者アートの取組を広く県民に発信し、また障害のある人の芸術文化活動の裾野を拡大する取組として、優れた作品の発表、障害者絵画展をはじめとする作品展示機会の創出、芸術各分野のワークショップ等を実施する。

## 目標X スポーツの推進

### ■スポーツ・レクリエーション活動の推進

事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
スポーツ少年団事業費補助 (10,001千円)	県民生活部 スポーツ振興課	スポーツ少年団の健全育成を推進するため、スポーツ少年団が主催する大会の開催等を支援する。
総合型地域スポーツクラブ等支援事業 (9,229千円)	県民生活部 スポーツ振興課	地域スポーツアドバイザーや部活動地域移行の受け皿モデル実施事業を活用して、地域の実情に応じた、年代や志向が変わってもスポーツが継続できる環境を整える。
スポーツインライフ推進事業 (20,196千円)	県民生活部 スポーツ振興課	スポーツイベント等の開催を支援することや、健常者・障害者を隔てることなく身近なところで参加しやすいスポーツ体験の機会を創出することにより、本県のスポーツ・レクリエーション振興を図る。
東京オリンピック・パラリンピックレガシーに関すること	県民生活部 スポーツ振興課	東京オリンピック・パラリンピックで高まった県民のスポーツへの関心や感動を引き継ぎ、県民誰もがスポーツを身近に楽しむことができるよう環境づくりを進める。
埼玉トップスポーツパートナーズ事業 (1,622千円)	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉の貴重な資源であるプロスポーツチーム等と連携して、スポーツ参画人口の拡大と県内プロチーム等を県民全体で応援する機運の醸成を図るための事業を実施する。
彩の国ふれあいピック開催事業 (15,414千円)	県民生活部 スポーツ振興課	全県的なパラスポーツ大会開催により一層のパラスポーツの普及を図る。春季大会：4～5月 秋季大会：9月、球技大会：10～3月

## ■競技スポーツの推進

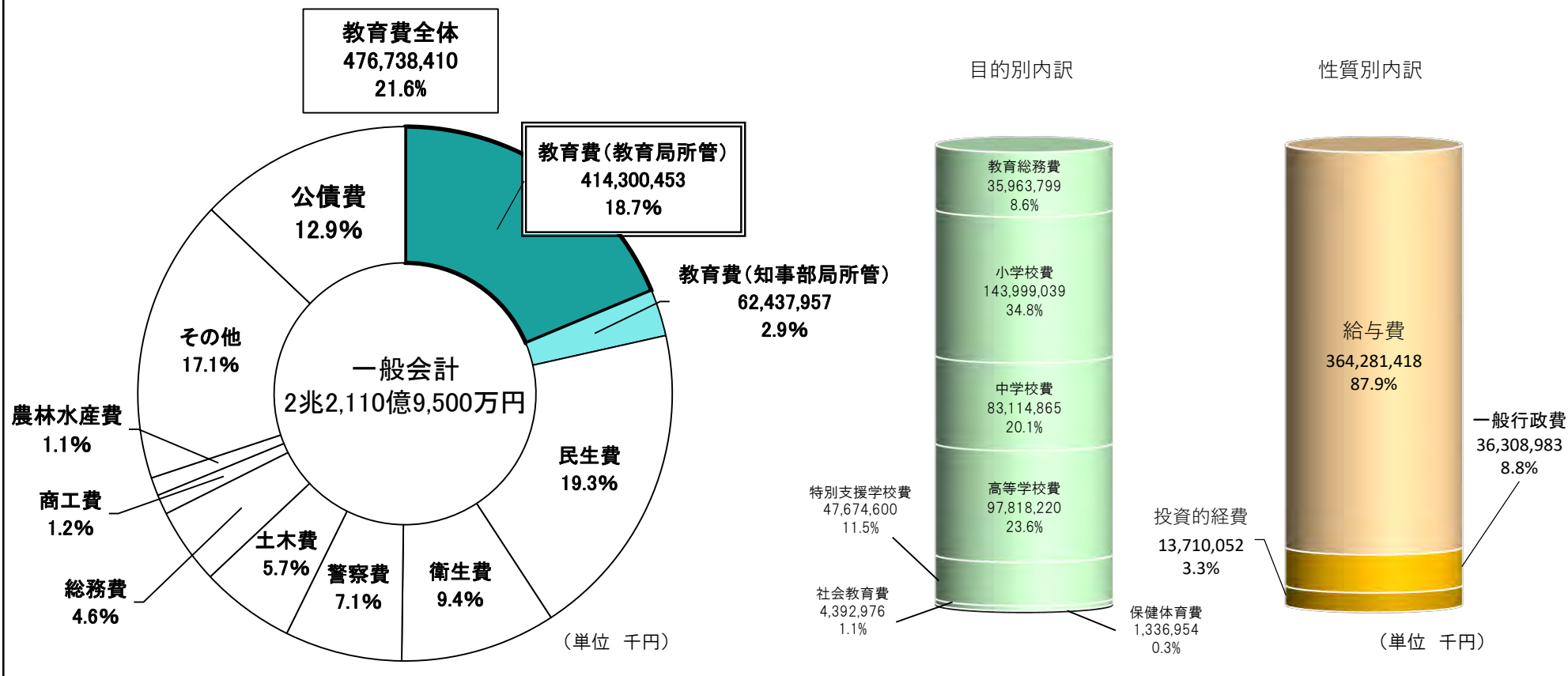
事業名 (取組)	担当課	事業内容 (取組の内容)
競技力向上事業費補助 (83,112千円)	県民生活部 スポーツ振興課	国際大会や全国大会で活躍する選手の育成・強化や優秀な指導者の育成を図る。
埼玉アスリート無料職業紹介所「埼玉アスリート 就職サポートセンター」 (1,059千円)	県民生活部 スポーツ振興課	国際舞台や国民体育大会等での活躍を目指すアスリートと県内企業とのマッチングを行う。
スポーツ大会等開催事業 (177,766千円)	県民生活部 スポーツ振興課	埼玉県駅伝競走大会や秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会、国民体育大会関東ブロック大会を開催するなど、スポーツへの関心と参加意欲を高めるとともに、競技力の向上を図る。
オリパラ一体の埼玉トップアスリート輩出事業 (64,610千円)	県民生活部 スポーツ振興課	次世代を担うトップアスリートの輩出を目指し、スポーツ科学に基づき、障害者と健常者一体で発掘・育成から強化支援まで一貫したサポート体制を整備しアスリート支援を行う。
屋内50m水泳場整備運営事業 (23,370千円)	県民生活部 スポーツ振興課	アスリートの競技力向上や県民の体力・健康づくり、水泳をはじめとしたスポーツの普及を目的とし、屋内50m水泳場の整備運営を行う。
スポーツ科学拠点施設整備事業 (41,386千円)	県民生活部 スポーツ振興課	スポーツ科学拠点施設を整備し、パラスポーツを含む多様な競技力の向上につなげるとともに、県民のスポーツ実施率の向上や健康増進等を図る。



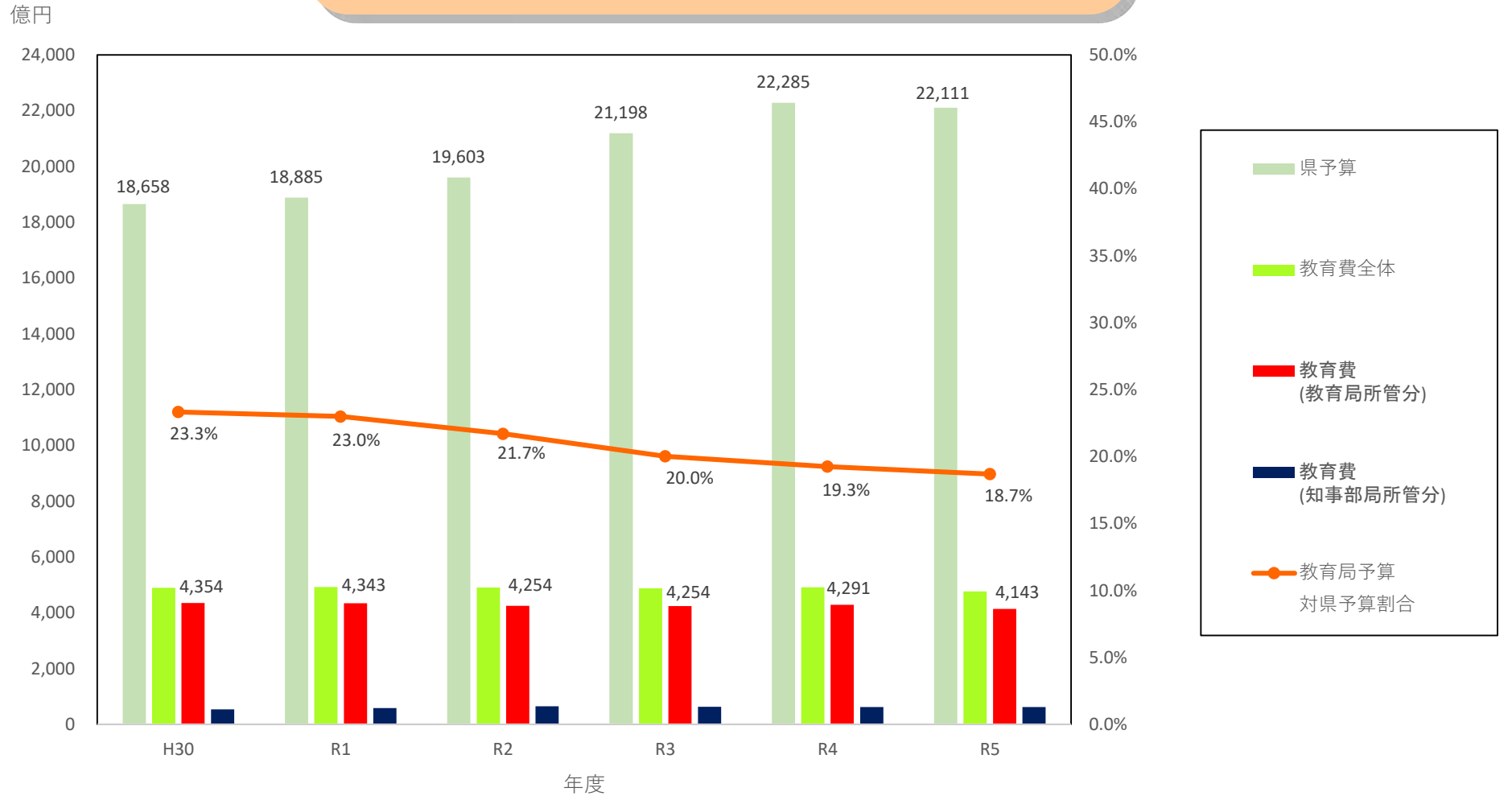
# 予算の概要

## 令和5年度当初予算

令和5年度の埼玉県一般会計予算総額は、2兆2,110億9,500万円で、令和4年度と比較すると173億6,400万円、0.8%の減となっています。  
 このうち教育局予算は、総額4,143億45万3千円で、一般会計予算総額の18.7%を占めており、令和4年度対比では、148億4,236万5千円、3.5%の減となっています。  
 また、目的別・性質別内訳は、以下のとおりです。

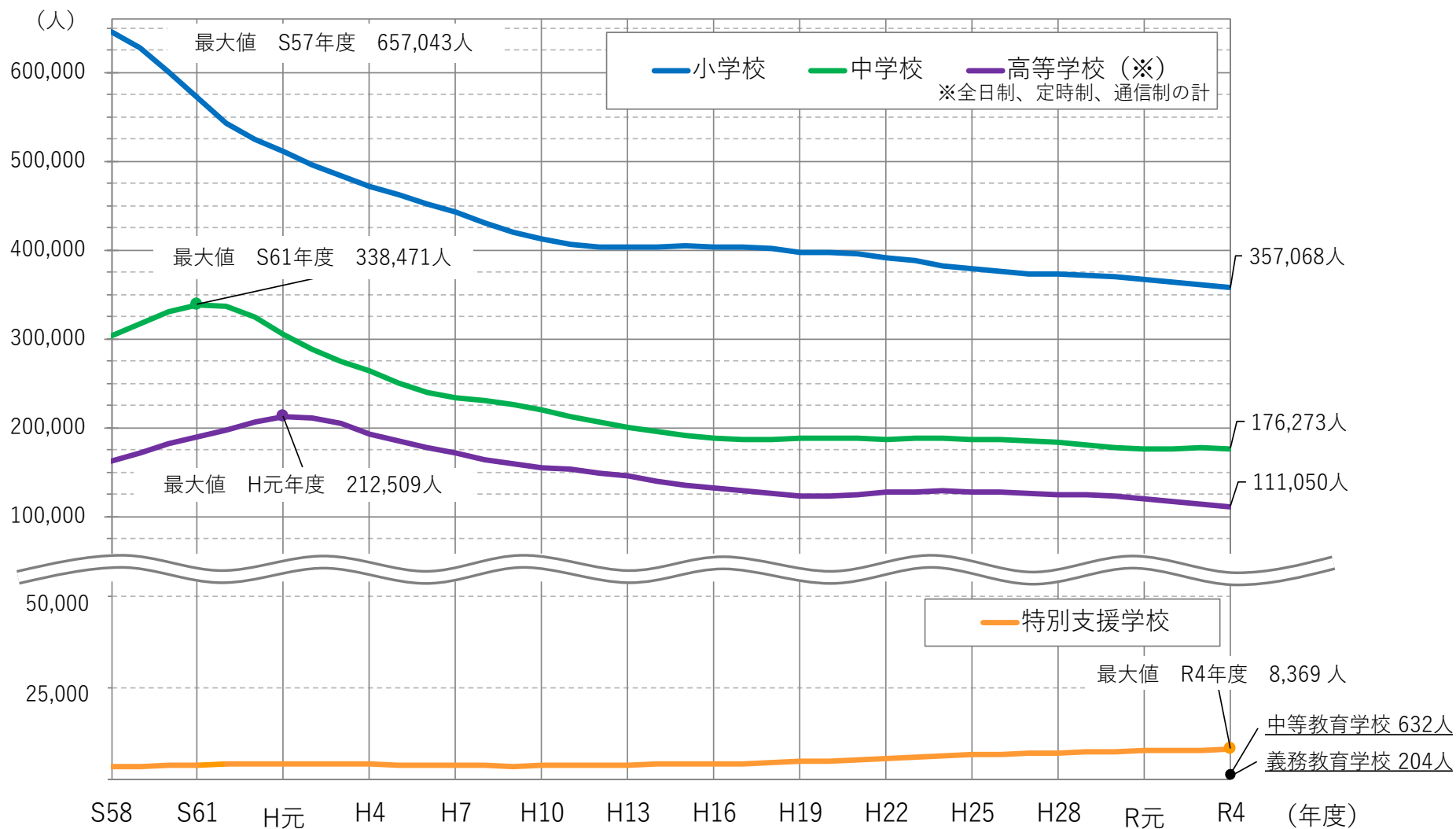


## 県予算と教育予算の推移（当初予算）



# 学校教育基本データ

## 公立学校児童生徒数の推移

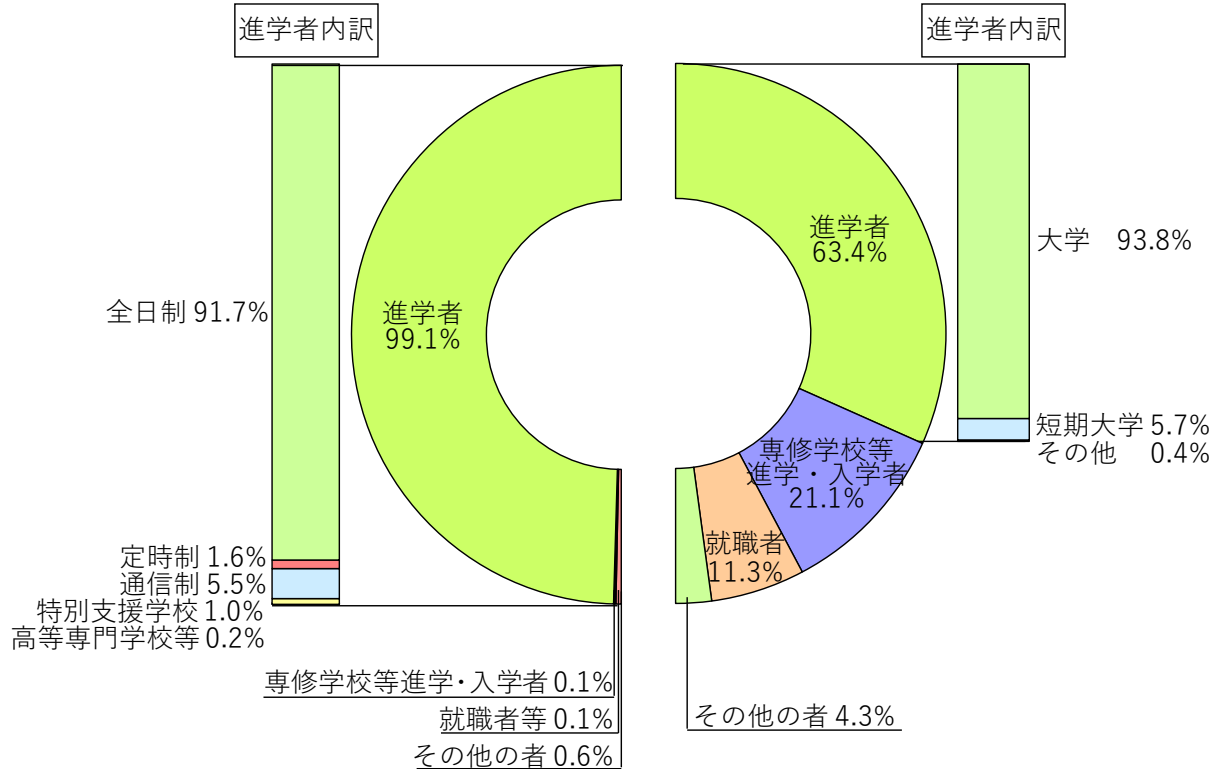


各年度5月1日現在 学校基本統計

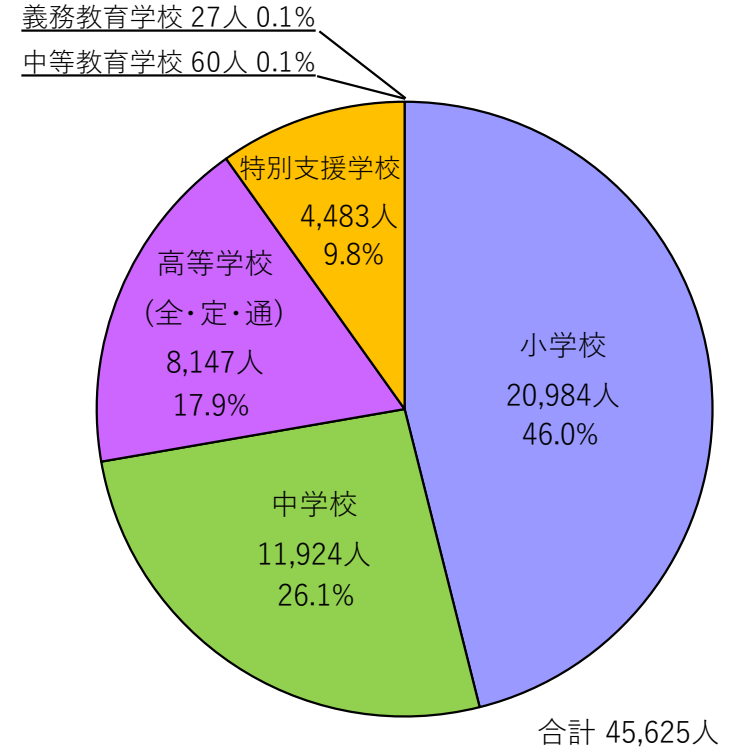
## 県内中学校・高等学校卒業者の進路状況(国・公・私)

中学校卒業生 62,760人

高等学校卒業生 54,053人



## 公立学校教員数



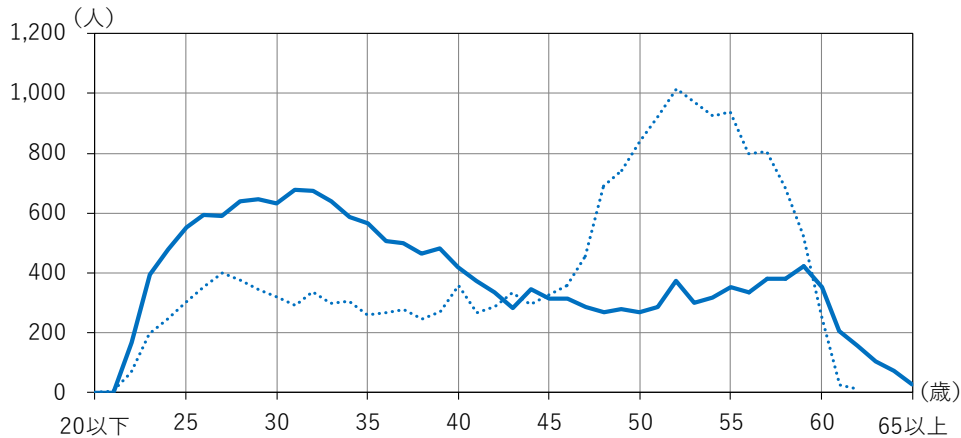
令和4年3月卒業生 中学校等卒業者の進路状況調査、高等学校卒業者の進路状況調査

令和4年5月1日現在 学校基本統計

## 公立学校教員の年齢構成の推移

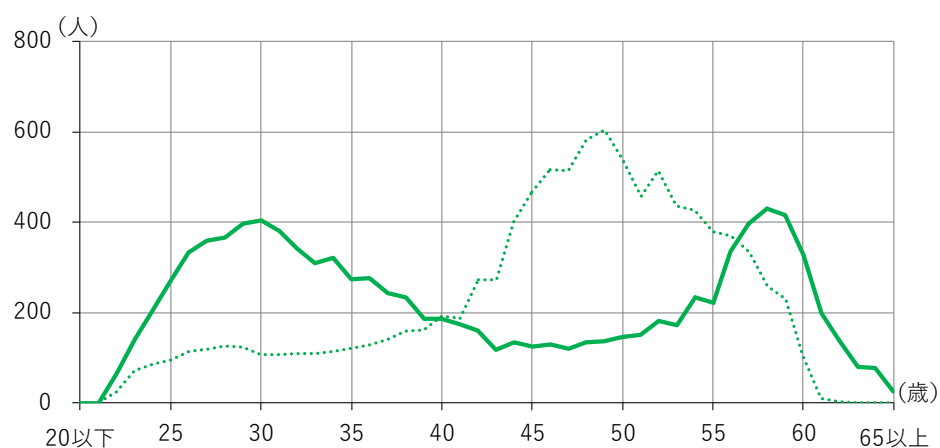
### ■小学校

..... H19年度 17,999人 平均年齢 46.0歳    — R元年度 17,336人 平均年齢 40.1歳



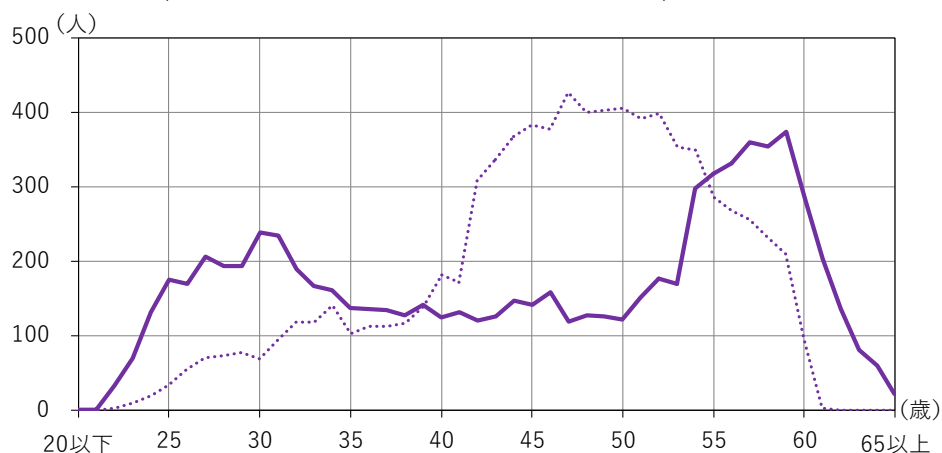
### ■中学校

..... H19年度 10,082人 平均年齢 46.7歳    — R元年度 10,047人 平均年齢 42.4歳



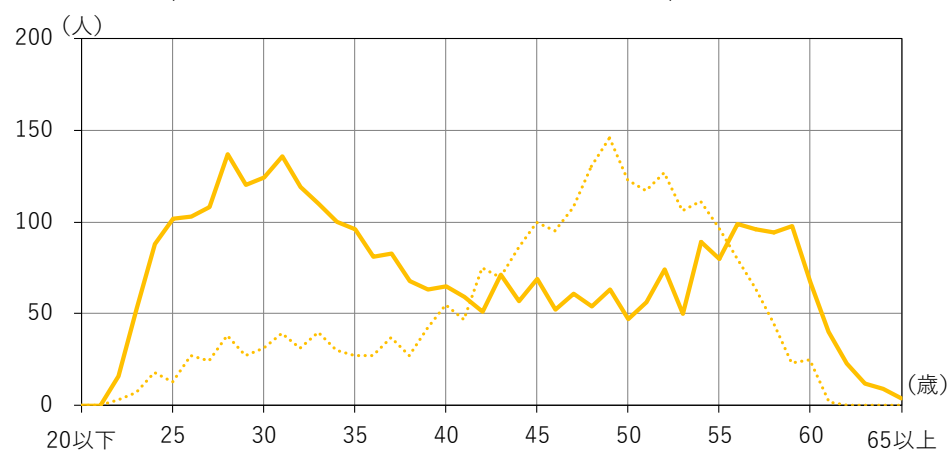
### ■高等学校（全日制・定時制・通信制）

..... H19年度 8,061人 平均年齢 47.0歳    — R元年度 7,592人 平均年齢 45.4歳



### ■特別支援学校

..... H19年度 2,320人 平均年齢 46.4歳    — R元年度 3,247人 平均年齢 41.1歳



各年10月1日現在 学校教員統計(文部科学省実施)

# 国・県指定等文化財件数一覧

## 国・県指定等文化財件数（令和5年2月20日現在）

種別	国		県		
	種類	件数	種類	件数	
有形文化財 ※( )内は国宝	重要文化財	建造物	28(1)	建造物	57
		絵画	9	絵画	40
		彫刻	10	彫刻	57
		工芸品	15(2)	工芸品	52
		書跡・典籍・古文書	6(1)	書跡・典籍・古文書	48
		考古資料	10(1)	考古資料	73
		歴史資料	2	歴史資料	12
無形文化財	重要無形文化財	3	無形文化財	2	
民俗文化財	重要有形民俗文化財	9	有形民俗文化財	26	
	重要無形民俗文化財	8	無形民俗文化財	51	
記念物 ※( )内は特別史跡名勝天然記念物	史跡	23(1)	史跡	106	
	名勝	3	名勝	7	
	天然記念物	16(4)	天然記念物	86	
			旧跡	80	
合計		142(10)		697	

### 国宝

「歓喜院聖天堂」(熊谷市) 「太刀 銘 景光・景政」(さいたま市) 「短刀 銘 景光」(さいたま市)  
「法華経一品経」(ときがわ町) 「武蔵埼玉稲荷山古墳出土品」(行田市)

### 特別史跡

「埼玉古墳群」(行田市)

### 特別天然記念物

「田島ヶ原サクラソウ自生地」(さいたま市) 「牛島のフジ」(春日部市) 「御嶽の鏡岩」(神川町)  
「カモシカ」(地域を定めずに指定したもの(うち埼玉県が主な生息地に含まれるもの))

### ユネスコ無形文化遺産

「和紙:日本の手漉和紙技術」(石州半紙・美濃本紙・細川紙)  
「山・鉾・屋台行事」(「秩父祭の屋台行事と神楽」、「川越氷川祭の山車行事」他31件)

### 日本遺産

「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」

## 国選定件数（令和5年2月20日現在）

伝統的建造物群保存地区	重要伝統的建造物群保存地区	1
選定保存技術	選定保存技術	4

## 国登録文化財件数（令和5年2月20日現在）

登録有形文化財	建造物	201
	歴史資料	1
登録民俗文化財	登録有形民俗文化財	1
登録記念物	名勝地関係	1

## 選択（令和5年2月20日現在）

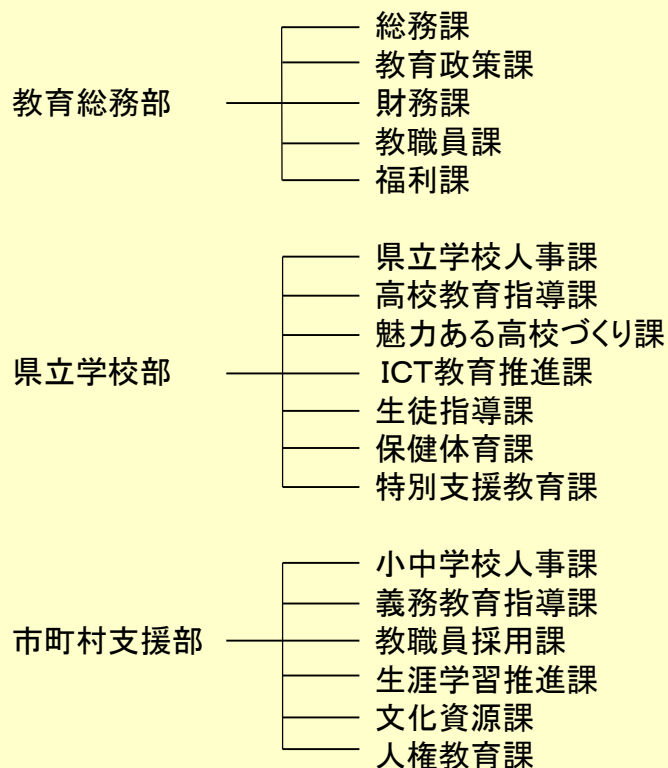
	国		県	
	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	件数	記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	件数
選択無形民俗文化財		14		30



重要無形民俗文化財「玉敷神社神楽」

# 組織図・学校数等

## 県 教 育 局



教育事務所(南部・西部・北部・東部)

## 県内の主な公立社会教育施設数

公民館等 502 生涯学習センター 6 図書館 271  
博物館 102 青少年教育施設 17

(令和4年5月1日現在)

## 県立教育機関／県立・市町村立学校

県立総合教育センター、県立図書館(熊谷・久喜)  
県立歴史と民俗の博物館、県立史跡の博物館(さきたま・嵐山)  
県立近代美術館  
県立自然と川の博物館(自然の博物館・川の博物館\*)  
県立文書館、さいたま文学館\*  
県立げんきプラザ(長瀬\*・加須・小川\*・神川\*・名栗\*・大滝)  
(\*は指定管理者による管理)

県立学校	高等学校 137校	中学校 1校
	特別支援学校 50校(分校12校を含む)	
市町村立学校	小学校 797校	
	中学校 413校(分校2校を含む)	
	義務教育学校 2校	幼稚園39園
	中等教育学校 1校	幼保連携型
	特別支援学校 4校	認定こども園 2園
	高等学校 5校	(令和5年4月1日現在)



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

発行：埼玉県教育委員会（教育総務部教育政策課）

TEL 048-830-6990

FAX 048-830-4950

Mail [a6992@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6992@pref.saitama.lg.jp)

ホームページアドレス

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2203/juuten.html>

埼玉県教育行政重点施策

検索